

第六十五回
国会

参議院大蔵委員会會議録第二十一号

昭和四十六年五月二十日(木曜日)
午後零時四十四分開会

委員の異動

五月十八日

辞任

占部 秀男君

補欠選任

吉田忠三郎君

五月十九日

辞任

青木 一男君

補欠選任

二木 謙吾君

五月二十日

辞任

岩動 道行君

補欠選任

久次米健太郎君

小林 章君

亀井 善彰君

今 春聰君

佐田 一郎君

伊藤 五郎君

井川 伊平君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

柴田 栄君

大竹平八郎君

玉置 猛夫君

中山 太郎君

成瀬 福治君

青柳 秀夫君

井川 伊平君

亀井 善彰君

久次米健太郎君

栗原 祐幸君

佐田 一郎君

二木 謙吾君

丸茂 重貞君

木村晴八郎君

戸田 菊雄君

国務大臣

大蔵大臣

松井 誠君

吉田忠三郎君

鈴木 一弘君

向井 長年君

渡辺 武君

政府委員

大蔵政務次官

大蔵大臣官房長

大蔵大臣官房審議官

大蔵省主計局次長

大蔵省主税局長

大蔵省関税局長

大蔵省理財局長

大蔵省国際金融局長

食糧庁長官

常任委員会専門員

事務局側

説明員

農林大臣官房企画室長

農林省農政局植物防疫課長

通商産業省通商局長

参考人

日本銀行総裁

日本銀行理事

日本銀行総務部長

本日

の会議に付した案件

○参考人の出席要求に関する件

○食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○租税及び金融等に関する調査(当面の財政及び金融等に関する件)

○委員長(柴田栄君) ただいまから大蔵委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

五月十八日、占部秀男君が委員を辞任され、その補欠として吉田忠三郎君が選任されました。

五月十九日、青木一男君が委員を辞任され、その補欠として二木謙吾君が選任されました。

また、ただいま、岩動道行君、小林章君、今春聰君及び伊藤五郎君が委員を辞任され、その補欠として久次米健太郎君、亀井善彰君、佐田一郎君及び井川伊平君が選任されました。

○委員長(柴田栄君) まず、参考人の出席要求に関する件についておはかりいたします。

租税及び金融等に関する調査のため、日本銀行総裁及びその他の役職員の出席を求めることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(柴田栄君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(柴田栄君) 次に、食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案を議題といたします。

前回に引き続き質疑を行ないます。

質疑のある方は、順次御発言を願います。

○松井誠君 前回に引き続いて、私は、ちよつともつぱら米の需給のことについてお尋ねをしたいと思ひます。

いろいろな資料をいただきました。その資料のいわば読み方みたいなものになるかもしれませんけれども、最初に、農業の問題ですね。何度も言

いましたけれども、農業の使用というのが、公害の問題にからんで、これから禁止をされる、あるいはその使用が控えられる、そういうことになつてくる可能性は大いにあるわけですが、このいただいた統計を見ますと、これは農業年度で四十四年度までなんですけれども、四十五年の農業年度という、四十四年の十月から四十五年の九月までですけれども、だとすれば、もうその数字ぐらいいはあつてもよさそうなものですが、四十五年度は書いてないわけですね。これはまだないでしようか。私は、四十五年度は、多少農業が減つてくる、あるいは増加の勢いが鈍つてきはないかと、そういう気がするものですからお尋ねをするんですが。

○説明員(内藤隆君) 農林省におきましては農業の使用量を調査しているわけですが、四十五年度は資料につきましまして、実は、農政局の植物防疫課のほうでもまだちよつと数字の集計が終わっていないのでございまして、資料として御提出することができませんでございまして次第でございまして。

○松井誠君 そういふ公害の関係もあつて農業の使用が何か手控えられることになる、それが具体的に収量に影響しないか。公害に係るない農業というものがいずれば開発されるにしても、少なくともその間収量の減少ということがあり得るわけではないか、こういうことを思うのですけれども、いかがですか。

○説明員(内藤隆君) ただいま御指摘のように、農業によりまして栽培面におきますいろいろな影響があるわけでございます。作況その他、それから病害虫自体の問題もさうございしますが、ただ、基本的には、農林省の農政局のほうにいたしましては、代替農業というものにつきまして相当地の準備を進めております関係がございまして、それが直接今年なり近い将来の作況に影響す

るというふうには考えていない次第でございます。

○松井誠君 そうしますと、具体的に、公害を発生するということで禁止をされ、あるいは手控えを期待をされなければならない農業の種類、それにかわる農業の種類、そういうものをひとつ教えてください。

○説明員(内藤隆君) 若干専門的な話になりますので、いま専門家を呼びましてすぐお答えするようになっています。

○松井誠君 じゃ、それはもしお見えになりましたらお答えをいただくことにして、もう一つ、私がやはり将来の収量について聞きたいのは、現在動力耕うん機を中心にして機械化が中型あるいは大型機械化になった場合に、当然予想されるその収量の減少、そういうものが予想されるのですけれども、具体的な資料としてはなんにもないわけですね。これは、あれでしようか、そういう機械化の規模によるそういう生産量というふうなものについての実際な統計的な資料なんというものはございませんか。

○説明員(内藤隆君) 前回も申し上げましたように、大型の機械化体系と申しますものは、実は、現状の普及度合いというものは非常に低いわけでございます。これはごく事例的な数字しかないのでございまして、その事例も累年数字をとって調べたというふうなことになるわけでもないでございまして、ただ、中型の機械化体系につきましてはかなりの普及度を見られますけれども、この面につきましては、反収の変化というものはほとんど考えられない、こういうふうに私も考えているわけでございます。

○松井誠君 中型機械は反収の変化が考えられないというのには、つまり、現実にはそういう収量には変化がないという資料があるわけですか、これからの見通しの話ですか。

○説明員(内藤隆君) 現在、中型の機械化体系というのには、かなり普及いたしておりますし、それから試験の実績の結果と申しますか、試験結果は

あるようでございます。

○松井誠君 試験の結果というのは、言ってみれば、大規模に将来採用された場合に、そのまます確的な数字になるかどうかは実はだいぶ疑問ではあると思う。

それからもう一つ、この中型機械が入ってきたときに問題になったのは、非常に過田地帯ですね。入ってきた方がいいが、さっぱり進まないという、機械を入れたらかえって動きがとれなくなつたという、そういうこともあって、基盤整備と具体的に並行していかなくならないわけですね。具体的に機械化と並行したそういう基盤整備というものも計画の中には入っております。

○説明員(内藤隆君) 先生御案内のように、土地改良のほうには土地改良法に基づきます長期計画というのがございまして、これはそういう排水それから圃場整備というふうなことを年次計画をもちまして実施するようになっております。現在でも依然として機械化のための土地条件の悪い面積というものは相当数にのぼっているというふうなことが土地改良の捕捉調査の結果に出ておりますけれども、そういうものを年次計画をもつて進めるように閣議決定をしておるわけでございます。

○松井誠君 私が具体的に知っておる例でも、たとえば大型圃場整備というのですか、大規模圃場整備というのですか、そういうことをやった方がいいけれども、機械が使えないという、そういうちがはな現象というものがときどきあるわけですね。ですから、そういうものも具体的にひとつ並行して検討していただきたい。

それからこのあいだいただいた資料で、現実には、農家の負債として、機械化なり基盤整備なりというものをやったおかげでどのくらい農家が負担しているかという資料をいただきました。これで見ますと、約三千億ぐらいになりました。か、三千億に足りないわけでありましたけれども、農民がそういうもののために投資をしておつたままの総額、どれくらいの総額の負債があつた

のに、だんだん償還をできてこれだけになったのかという、そういうおおよその総額の見当はつきませんか。

○説明員(内藤隆君) 先生の御指摘のようなことにまづすぐ該当すると申しますか、そういう数字の累積値というふうなものはいまありませんけれども、農業と農家の社会勘定の数字から見ますと、毎年最近時におきましては一兆円前後の農業投資、これは全部でございまして、これも、そういうものが行なわれているということでございます。そして、それから前回も若干御指摘ございましたけれども、「農家経済調査」によります一戸当たりの負債額の平均残高でございまして、これは年度末におきまして一戸当たり三十三万円程度というふうなことになるので、投資と負債の概況というのはおおよそそういうふうなことでありうと、こういうふうに思っております。

○松井誠君 いまちょっと言われた一戸当たり負債残高三十三万円程度というのは、これは全農家で割った平均ですか、負債のある農家の平均ですか。

○説明員(内藤隆君) いま申し上げました数字は「農家経済調査」の結果でございますので、一応全農家の一戸当たり平均というふうに考えていただいてもよろしいかと思つております。

○松井誠君 そうしますと、これに農家戸数を掛けたものが現在の負債残高というおおよその推計になる。それは三千億近い——ここに書いてあるこれは特定の金融機関からの負債ですね、これとどの程度の違いになりますか。つまり、こういう金融機関からの負債以外にいろんな負債があらうと思ひますけれども、その割合は大體どんなふうになりますか。

○説明員(内藤隆君) お手元に提出しました資料は、いま御指摘のように、特定の資金のうち、またさらに米作関係のものを推定した数字でございます。生産面だけでなく、生活面なり、一切がござい

とお話しがございましたこの表にございます三千億程度のものよりは相当上回る——まあ相当といいますが、ある意味では比較を一応推定いたしますが、この数字がおそらく二割ないし三割程度のものになるのではないかと、こういうふうに思っております。

○松井誠君 いままで米価がずっと逐年上がつてきて、そしておまけに開田というものにも相当精を入れた時期があつたわけですね。そこで、農民は、政府の開田政策の上に乗つて荒れ地を開田をする、そういうことをやってきました、おおよそ借金をしてやつてきた。そして、これからいよいよつくれようかというふうなときになって、こういうふうな事態にぶつかる。借金はふえてきて、米の値段はこれから上がつていかない。そういうところへいきなり押し込められておる、そういう開田地帯の農民がたぐさんおるわけですね。そういう者に、こういう米の値段の据え置きというものからんで、何か特段の措置というものを考えるに思つておりますか。

○説明員(内藤隆君) 生産調整の実施にあたりましては、御案内のように、国のそういう財政援助に基づきまして計画的に実施いたしております開田等につきましては、施策開田というふうなことにしまして一般の自己資金による開田等との取り扱いを異にいたしまして、これは一応四十四年基準の作付面積を考慮します際にもそういうものを考慮するということをやって生産調整実施上の扱いには配慮をいたしたわけでございますが、また、生産調整の実施に伴ひましてその償還というふうなことに困難を生ずるというふうな場合に備へまして、そういう場合には自作農維持資金を融資するといふような措置を本年度講じた次第でございます。

○松井誠君 じゃ、最後に一点だけ、米の消費のほうの関係で伺いをいたしたいのですが、いただいた資料で、消費といつても輸出ですね、この輸出について、昭和四十三年度から米の輸出とい

て全部とりやめ、他の薬剤に切りかえたわけでございまして、これは新しく抗生物質剤だとか、有

ら大部分のものが中小企業の製品であり、そういう点で菓子業界のようなどころからはいろいろな

をはかるといふ方向で進んでおります。
以上でございます。

いうようなものと勘案いたしましたので、私どもも前向きでひとつ相談に応じてみたいと、かように考

えております。

○鈴木一弘君 ちよつと質問はまた戻るのですけれども、農畜水産物の自由化、こういうことについて、豚肉であるとか、紅茶、落花生、いろいろございます。チョコレートからビスケット、クラッカー、こういう日常製品というものがかなり出てくるわけでありまして、この日常生活必需品というものがどういう程度安値になってくるかというような予想ができてくるのか、また、その場合、輸入された品目の輸入価格と販売価格との間の差というものがあまりにも大きければ、何のためにやったのかわからないということも出てくるわけでありまして、一面には物価安定ということも大きなねらいでなきゃならないと思うのです。そういう点の予想等があったり、また、値段の格差についてはどういうふうな考え方があられるのか、伺っておきたい。

○説明員(佐々木敏君) 現在まだ八十品目の残存輸入制限物資がございまして、そのうちの大部分は、ただいまおっしゃいましたような生活消費物資でございますが、それぞれの物資につきましまして輸入価格並びに国内御売価格との比較はできませんけれども、一般的には相当国内価格が高いのが現状であります。私ども通産省といたしましては、国内産業保護ということを中心として、かつまた、国民生活の安定と低物価政策を考へて、輸入自由化が可能なるものにつきましては自由化する、その場合には当然に自由化されました物資が必要限度入りまして物価対策に相当寄与する、かように考えておる次第であります。

○鈴木一弘君 私どものほうでも若干の試算はやつていまして、現在のいわゆる関税の負担率というが、各国の比較では、わが国はかなり高いほうであります。それが思い切つて半分に減らすというようなことになれば、物価の安定は目に見えていくわけでありまして、そういう点も十分に配慮というものをしてもいい。これは大蔵大臣に要望でありますけれども、それとからみ合つて、こういうような残存輸入制限品目の撤廃と一

緒に、関税率の引き下げということもさらに進めてもらわなきゃならぬと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○国務大臣(福田赳夫君) いま、国際社会の中で、日本の経済、これが非常にうまくいっているがゆえに注目を浴びているわけなんです。ことに經常収支、その中でも輸出入バランスがすばらしくいいような状態でございますので、この点が各国から着目をされ、何かあらがうたらひとつ日本を攻撃しよう、というふうな風潮かと私は見ておるのです。そういうふうなことがありますので、私どもは、円の問題ということがあります。が、これはもうどこまでも堅持してまいらう。が、しかし、円の問題——江戸のかたきを長崎でという話がありますが、円はアタックはできない、そこで通商面でアタックしようというふうなところへ来ると、これはまた基本的にわが国の経済に影響がありますので、とにかくいくらさがしてもあらはれない、そういう状態に国際対外姿勢というものを置かなければならぬ、こういうふうな考へておられます。その第一は、いま御指摘の自由化の問題なんです。これはスケジュールはあるんです。ところが、四月中実施という二十品目、これがグレープフルーツの問題でちよつといま足踏みをしておるのですが、これもそろそろ遠くない時期に実行したい、というふうな考へております。が、自由化は着実に計画を進める。進めるのみならず、計画によりましては四十品目が年末には残る、その四十品目につきましても、何とかなおこれを残存品目を少なくできないかというものを検討してみたい、というふうな考へております。

第二は、いままさに御指摘の関税の問題であります。関税は、ケネディ・ラウンドに従ひましてかなりの引き下げを行なったのでありますが、わが国の輸入がいま停滞しておる、反面において輸出が激増しておる、こういうふうな状態でありまして、この辺で関税政策をひとつまた考え直す必要があるのじゃないかというふうな考へております。それは、同時に、国際社会に臨む効果ばかり

りじゃない、わが国の物価対策上御指摘のような効果があるだろうと、こういうふうな思ひますので、これはひとつあらためて検討してみたい、というふうないま考へておる次第でございます。

○委員長(柴田栄君) 他に御発言もなければ、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(柴田栄君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより討論に入ります。御意見のある方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。——別に御意見もないようでございますが、討論はないものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(柴田栄君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより採決に入ります。食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案を問題に供します。本案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(柴田栄君) 多数と認めます。よつて、本案は、多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本院規則第七十二条により議長に提出すべき報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(柴田栄君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

午後一時三十分から再開することとし、暫時休憩いたします。

午後一時十八分休憩

午後一時三十七分開会
○委員長(柴田栄君) 休憩前に引き続き大蔵委員会を再開いたします。

租税及び金融等に関する調査中、当面の財政及び金融等に関する件を議題といたします。

質疑のある方は、順次御発言を願います。

○木村禧八郎君 まず、大蔵当局に伺いたいのですが、いまの外貨準備ですね、いまどのくらいで、今後の見通しはどうか、という点をまず……。

○政府委員(稲村光一君) 外貨準備の状況でございますが、先月末五十七億七千七百七十七万ドルでございます。その後、マルクを中心といたしまして通貨問題が起りまして、その後、短期間でございまして、外準はだいぶふえて、たしか数億ドルふえており、おそらく最近の時点では六十五億ドルをこえておるかと思われます。

○木村禧八郎君 今後の見通しはどうですか。

○政府委員(稲村光一君) 今後の見通しにつきましては、いろいろ情勢でございますので、その見通しは非常に困難でございます。このうち今回の通貨不安に基づきます資金の流入につきましては種々措置をとりましたので、今後大幅の流入があるとは思われませんが、国際収支全般といたしまして健全に黒字の基調にございまして、そういう意味でまだ若干の増加はあろうかと思われまして、計数的に通常の事態と違つておりますのでこの見通しを立てることは非常にむずかしい問題であらうかと存じます。

○木村禧八郎君 正確な見通しを聞くわけじゃないですけれども、それは、結局、円投機をどの程度防止できるかと、そういう今後の円投機防止対策がどの程度効果があるかにありますけれども、しかし、六十五億ドルよりふえないという見通しはないでしょう。ですから、どの程度、七十億ドル台になるかですね。この調子でいけば、あとでこの円投機について伺いたいですけれども、その簡単にこのままの増加を阻止することは困難ではないかと、こう思ふんです。たとえば例のリーズ・アンド・ラックズだけでも、これはまあ輸出入で違ひますけれども、一カ月分リーズですと、少なくとも二、三億ドルぐらい、あるいはもう少しふえるのじゃないか。だから、六十五億ド

ルをこのまま維持するという事は困難じゃないか。ですから、どの程度ぐらいいふるかという事は大体見当がつかないですかね。まず見当をつけてやるべきじゃないですかね。

○政府委員(稲村光一君) 正確にはなかなかこの見当がつかないという事を先ほど申し上げましたが、御指摘のとおり、リーズ・アンド・ラッグズその他の関係で理論的にはそれが起これば一度に多額の流入が起こり得るという事は事実でございませうけれども、御承知のとおり、短資に關しましては嚴重な規制をやっております。今後とも情勢に応じてさらにも追加措置が必要であればとるという体制をとっております。したがって、普通の意味のいわゆる短資の流入というものは、これからはあまり起こるという事はないのであるからうか。ただ、先ほど申しましたとおり、基礎的な國際收支全般のたゞ貿易取引が良好であるというようなことからいいますと外準の増というのとは起り得ると存じますので、したがって、まあ六十五億ドルをこえておりますが、この水準で外準はもうふえないというふうには申し上げられないかと思ひますが、と申しまして、他方、どのぐらいいふるかという事につきましては、非常にこの見通しがむずかしい。確かに、若干はふえるという事を考えなければいけないかと存じます。

○木村八郎君 日銀さんのほうではどういふ見通しですか。

○参考人(井上四郎君) 先ほどから稲村國際金融局長が御答弁になったことと全く同じでございます。今後ともかなりまだふえるかと思ひますが、はたして幾らぐらいいふるかという事は、いまの段階ではどういふ確に申し上げられないのじゃないか、こう考へております。

○木村八郎君 では、次に伺ひますが、いま外為証券の発行限度は幾らですか。

○政府委員(稲村光一君) 八千億円でございませう。

○木村八郎君 いま、最近ですね、一番最近の時点でどのぐらいいふり行っていますか。

○政府委員(稲村光一君) 大体八千億円の限度に近くなつておりますが、七千七百億圓ぐらいいふり行っています。

○木村八郎君 そちらですと、かりに一億ドルの外貨準備がふえると、一億ドル外貨を買ふとすると、三百六十億でしよう。そうしたら、もうこれをオーバーしますよ、限度を。どうなんです、それは。

○政府委員(稲村光一君) そういう場合には、すでにいまでもたびたび起こつておりますが、外為會計といたしましては外貨をアウトライトで日銀に売却をいたします。外貨を日銀に売却をいたしまして処理しておりますので、この限度をこえることはございませぬ。

○木村八郎君 それは限度をこえることはできないわけですね。その限度に達してしまふでしよう。そうしたら、今後その操作をどうするのですか。

○政府委員(稲村光一君) ただいまの御説明があるいは不十分であつたかと思ひますが、外為會計といたしまして保有し得る限度は、いまの外為証券の発行限度によつて頭を打ちますが、しかし、流入外貨が多くなつておりますから、したがって、そういう外貨は日銀に売却をいたします。すでに何回もやつております。したがって、外為會計といたしましては、その発行限度の外貨を保有しておれば、これが通常の市場介入に支障ない限度という事で、この八千億円の限度を設けていただいております。したがって、いまのうちに、その限度いかによつて、いまの入つてくる外貨が、何と申しますか、經理上処理できないものという事は全くございませぬ。

○木村八郎君 そちらですと、日銀のほうに伺ひますが、大蔵省が外貨を日銀に売ります。通貨が出てくるわけですね、円が。通貨膨張になりますね。そういうふうに見えていいですか。

○参考人(井上四郎君) 通貨との関係は、日本銀行が外為特別會計から外貨を買ひました段階では

なくて、外為會計が為替市場で外貨をお買ひになつた段階で市中に円が出てまいりますわけですから、日本銀行の金融政策といたしましては、それを十分考慮に入れます。全体の通貨増発量、外貨が幾ら出たというよりなことで、具体的に申しますと、それだけたとへば買ひオペレーションの量を減らす、あるいはもつと余れば売りオペをするというふうなことで金融調節をしてまいりますので、目下のところ何ら支障なくなつてきておる、こう確信いたしております。

○木村八郎君 そこで、ぼくはわからないのは、外為証券の発行限度八千億と定めるでしよう。きめて、それを今度はこえて外貨を買ひ場合、円資金がないわけですね。ないから、外貨を日銀に売るわけですね。それで、日銀から円資金をもらつて、それで、また外貨を買ひ場合とすね。そういうこと、外為証券を発行して——これは外為証券を売るわけですね。外為証券はどくなるんですか。そういう外為証券を発行して、金利を払つて、それで円のファイナンスをして外貨を買ひ場合と、どういふふうに違つてくるのですか。

○参考人(井上四郎君) 経済的には、二つは全く同じ影響だと思ひます。大体、外国では、中央銀行——日本で申しますと日本銀行——が自分の勘定で直接外貨を売買して市場に介入しておる。日本の場合には、外国為替特別會計がその任に当たつておられる。ただ、外国為替特別會計は、いまの八千億の限度がありまして、無限に外貨を持つわけにはまいりませんから、その底だまりの分は日本銀行がいたゞく、両方であわせて一本の仕事をしておる、こう考へていただければよろしいのじゃないかと思ひます。

○木村八郎君 わかりました。その違いは、外貨を持つてゐるときは、その外貨を運用しているわけですね、政府が。アメリカの大蔵省証券とか、あるいは銀行預金とか、金利がついて運用しているわけですね。ところが、外貨を日銀に売つちやうと、これは金利がつかぬわけですね。そう

でしよう。

○参考人(井上四郎君) はい、外貨の金利は、そのとおり、私どもが外国為替特別會計に円を払つて外貨を買ひ取りますと、利息はその日から日本銀行がいたゞくわけでございます。そのかわり、外為特別會計は、いまでも外為証券で、お払いになつていた利息が払わなくてよくなりますから、結局、円と外貨の利息との差額の問題になります。その損得は、そのときどきの日本と海外との金利差によつて起きてくるわけでございます。たとえば、現状で申しますと、外為証券の利息は五・三七五でございまして、それによりまして、アメリカのTBをお持ちになりますと、四・三とか四、むしろ逆ざやを食ひわけでございます。それを日本銀行にお売りになつてしまへば、もう何も損はないということになつております。

○木村八郎君 いま、逆ざやの状況にあるわけですね。いまお話しのように、二カ月ものですが、外為証券は五分三厘七毛ですね。それで、アメリカのTB——大蔵省証券ですか、これは四分五厘ですね。六カ月ものが四分五厘、五月十七日現在で調べたものですが、預金が大体五分。逆ざやですね。そうすると、外為會計はどうなつてゐるんですか、逆ざやがずっと続いていくんですね。

○政府委員(稲村光一君) 先生御指摘のとおり、外為會計が負担いたします金利と、それからたとえばTBの金利、まあ大体四・五%ぐらゐ、最近のところ。それから預金がございますが、それと比較いたしますと、確かにその部分だけでは逆ざやになつておりますが、これはいづれ境界的な逆ざやでございまして、外為會計全体といたしましては、全体では逆ざやになつておりませんで、順ざやになつております。これはコストのからないなを別途持つておりますから、そういう意味で、全体として見ますと、外為會計の採算といたしましては逆ざやにはなつておりません。

ても、こういう状況がずっと続くということになると、やはり問題じゃないですか。しよつちゅう外貨を低利で運用して、そしてその資金は高い証券を発行して、そうしてこういう逆さやをずっと続けていくという事は、これは正常の姿じゃないですか。これは長期にだんだん続くもの、今後どんどんドルがたまるんじゃないですか。なつていくと、問題が出てくるんじゃないですか。

○政府委員(稲村光一君) 御指摘のとおり、その部分だけを考えますと逆さやの分もございしますが、これは今後どういうふうに推移いたしますか、たとえばドルの短期金利もむしろいま底をつきまして上昇のほうに移っておりますし、それから将来の長い問題として見ますと、この外貨証券の金利につきましても、これは現在の水準がそのまま行くかどうか問題でございます。したがって、これは長い問題として見ます。したがって慎重に検討をいたす必要があるかと存じますが、このほかにもまた外貨を計たしまして売却益もございしますし、採算をいたしましては決して赤になるという事ではございません。

○木村福八郎君 井上参考人に伺いたいんですけども、外貨がどんどんふえますと、結局、円が出ていきますわね。特に円投機によって外貨がたまって、そして円が出ていくという事は、日銀の金融政策のちから外に通貨が出ていくわけでしょう。ちから外の出るという事は、ですから、金融政策を行なう場合に、非常に混乱の要素という事になりますわね。ですから、そういう外貨がたまることによるインフレというんですか、それは最近特に円投機による外貨の増加が多いんですが、これに対していろいろこれまで措置を講じておられますが、たとえば、非居住者の自由円の規制とか、公社債株式についてはなかなか規制が困難だといわれましたが、これに対して、最近、いろいろ対策を講じているようにすけれども、今後一番問題になるのは、リープ・アンド・ラッグズですね、特にそのうちの輸入面ですね、輸入

面の代金の支払いをおくらせるということが問題だと思ふんですよ。

それから時間がありませんからもう一つついでに聞いておきますけれども、円に対する日本の相場ですね。いま平価は三百六十円ですけれども、IMFでは一応上下一割ずつ変動を認められていて、ところが、いま日本での実際の操作は〇・七五ですね、上下〇・七五でやっています。私、わからないのは、スポット——現物においては、この範囲で操作されていますわね。ところが、現物の相場がどんどん下限が接近してきています、たとえばこれは五月十七日の相場なんですけれども、T.T.のスポットで三百五十六円八十五銭になっていきます。そうすると、いま買いたさえる下限が三百五十六円八十銭です。五銭しか差がない。非常に下限が限度に近づいてきているという事、もう一つは、先物ですね。先物は、これは介入しないんですから、自由ですわね。介入していないので、政府は、すると、先物は、六月月先物は三百四十八円です。だから、スポットの現物のささる限度で割っちゃっているわけですね。そうすると、先物のほうに介入しなくていいのかわかると、先物がどんどんもう三百五十円を割っちゃっているんですよ。こういうことを放任しておいていいのかわかると、そういう点がどうもわれわれわからぬのですが、その二点について伺いたい。

○参考人(井上四郎君) 第一点の円投機と金融政策の点でございますが、私も、必ずしもいま、ごく例外的にはございしますが、一般的に円投機が起きていっていると思っております。一つの例を申し上げますと、外人の証券買いでございますが、短期の証券を買う人は多いのですが、大体先のカバーをとりまして、そこでまたプレミアムをかせいでいます。円を買いますけれども、先の円を売ってしまふ。円のポジションを持っていない外人投資が大部分でございます。と申しますのは、これは金利がせきであつて投機ではないという具体的な証拠でございます。

それからリープ・アンド・ラッグズの点は、確かに問題でございますが、御承知のように、日本

の場合には、外国貿易はほとんど外貨建てでできておまして、ドイツの場合のように向こう側の貿易商にリープ・アンド・ラッグズを起こす要因はございせん、こちら側の商社の側にむろございすわけですが、輸出のほうにつきましては、たとえば資金貸しというより有利な金融制度もございすし、それほど大規模に起こることは考へておりません。また、かりに多少起こりましても、別に円投機の円といつては多少起つているわけでございます。結局、その円資金トータルのポリシーの問題でございますので、これはほかの証券の買入れを差し控えますとか、貸し出しを回収するとか、あるいは場合によっては売りオペをやりますとか、一般の金融政策で十分対処していけると、この確信をいたしております。

それからスポットと先物の点は、IMFの規定では、スポットを一割上下に押える義務を負っております。先物のほうはそういう義務は負っておりません。ただ、御指摘のように、直先があまりに開きますことはいろいろ問題がございすわけですが、これは今回ヨーロッパでいろいろ起きた通貨不安から商社が輸入ワクを手控えたというところから一時かなりそういう状態になっておりますが、きのうあたりから若干落ちついてきておりますし、もちろん十分注意して見てまいらなければなりません。ただ、いまここで先物をどうにかしなければいけない、目下のところまだそういうふうには考へておりません。十分情勢を注意はいたしてまいりたいと、この考へております。

買入れて、まあ船主のほうは非常に金持ちですから、それでそういう公社債の買入れがふえてくる。そうすると、たえず円の切り上げというものの不安があると、そういうことが絶えないのじゃないかという気もします。

それからもう一つは、たとえばリープ・アンド・ラッグズで外国から借入れをするとしても、銀行が保証する場合もありますけれども、銀行が保証されなくても借りられる商社もあると思ふんです。たとえば、ソニーとか、あるいはその他ね。そういうところがやはり手当てをする可能性は十分あると思ふんですよ。ですから、そういうことを考えると、やはりじわじわと私はそういう円投機——円投資ですかね、円投機というのですか円投資というのですか、それが絶えないのじゃないか。

そういうこと、もう一つ、今度は、西ドイツがいま変動為替からマルクを切り上げるというよりなことになりますと、また情勢は非常に変わってくるんじゃないかと思ふですね。そういう点はどうなんでしょう。

○参考人(井上四郎君) 西ドイツの点をお答えいたしたいと思ひますが、現在ではフロートしたような形になっておりますが、ECの閣僚会議の申し合はせて旧平価に返るんだという約束になっております。ただ、その後、オーストリー、スイスが切り上げをいたしましたので、ブンデスバンクのクラーゼン総裁の演説でも、旧平価に戻ることは非常に困難になったと、しかし、インボシブルではないんだというふうな言い方をしております。実際に市場ではなかなか旧平価に戻ることは困難じゃないかと見ておる方が多いかと思ひます。ですから、かりに——私もとて他国のことをいろいろ予想するのは差し控へなければいけません。いま御質問が先生からございまして、うな、かりにそういうことが起きましても、市場としてはそれはすでにかなり織り込み済みであつて、今後それによつて新しく大きな影響が起きると、そういうふうには私は私どもは見えておりません。

でございます。

○木村福八郎君 私はまだこればかりですけれども、いまお話を承りますと、今後円相場等についてもいろいろな対策でそんな不安がないし、それから外貨も急にいままでのようにふえることもないだろうと、大体こういうような御答弁でした。それにもかかわらず、しよつちゅう円の切り上げの問題が話題になっているし、また、アメリカあたりでもどんどんそういうことが言われておられますし、日本の財界ではまた最近反対論がずいぶん出てきておりますけれども、外国あたりでは、また、アメリカあたりでは、ずいぶん圧力をかけてきているような情勢が見えますけれども、そういうことが絶えないわけですよ。万全の措置を講じているからだいじょうぶだいたいじょうぶだと言っておりますけれども、その点についてはどうなんですか。

それからこれはすぐに切り上げの問題につながるけれども、私は今度 IMF あたりで変動為替の問題がどうしても出てくると思っております。固定為替にしている日本が、それをずっと維持しているのかいかなのかですね、そういう点です。

それと、最後に一つだけ、さっきの先物にはもう介入する必要がないのかどうか、今後、かなり開いていきますよ。最近少し縮まったといいますが、けれども、しかし、三百五十円を割っているんですからね。こういう状況をずっと続けて、それで介入しなくていいのかどうかですね、その点です。

○政府委員(稲村光一君) 御質問にお答えいたします前に、先ほどの相場の問題に若干補足して御説明申し上げたいと存じますが、三百五十六円何がしという相場は対顧客レートでございます。これはインターバンクのレートに五十銭の手数料が入っておりますので、IMF のいいます一%以内、あるいは現在平衡操作の基準としております。七五%の相場とは直接の関係はございませんで、そういう意味の介入相場といましては、十二日、十一日、いずれも三百五十七円三十八銭、

四十三銭という相場でございます。七五%の範囲に入っております。

○木村福八郎君 それは○・五を加えなきゃならないでしょう。○・五が手数料ですか。

○政府委員(稲村光一君) 手数料でございますから、これは別でございます。したがって、平衡操作の限度としております平価の上下、七五%というのは三百五十七円三十銭でございます。その点、若干補足して御説明を申し上げておきたいと存じます。

○木村福八郎君 三百五十六円八十銭になるんですよ、手数料を引きますと。

○政府委員(稲村光一君) ですから、それは○・七五%のときの基準ではないわけでございます。その点、ちょっと補足して……

○木村福八郎君 ○・七五は三百五十七円三十何銭ということでしょう。

○政府委員(稲村光一君) 三十銭です。その範囲内ではございます。

○木村福八郎君 上限は幾らになるのですか。

○政府委員(稲村光一君) 三百六十二円七十銭でございます。

○木村福八郎君 そうすると、今度はそれは手数料を加えるのですか、この場合はね。加えると、実際の取引相場というのですか、実際は、三百六十三円二十銭ということになるでしょう。この手数料を除外して考えるのですか。

○政府委員(稲村光一君) 若干細かい点になりますが、IMF で平価の上下一%と言っておりますのは、いまの手数を除いたところで考えるべき数字でございます。その点につきましては、わが国としましては、一%でなくて、○・七五というさらに縮まった幅で平衡操作をいたしております。そのドルの下限は三百五十七円三十銭でございますから、この下限を割り込んでいますわけはございませんというのを若干補足して申し上げます。

○木村福八郎君 一%になぜしないんですか。七

五でどうして……

○政府委員(稲村光一君) これは、IMF で許容しております上下一%というのまで拡大する必要がないと。これは、ヨーロッパの各国におきまして、大体○・七五、まあ端数の関係その他若干のあれはございますが、そういうところで平衡操作をやっておりますので、日本としてもこれをさらに一%まで広げるといふ必要はないということでございます。

○木村福八郎君 それからさっきの質問に答えてください。

○政府委員(稲村光一君) 今後の資金の流入その他によって外準がさらにふえる、そうすれば切り上げの圧力が強くなるのではないかと御質問であったかと存じますが、その点につきましては、二、三述べさせていたがたいと存じますが、外貨準備がふえることが、それが急激にふえるということは、確かに、ある意味で内外ともに心理的要因として、切り上げ圧力というか、こういうことが生じてくるというところは否定できないかと存じますが、しかし、この点につきましては、先ほど申し上げましたとおり、基本的にいま外準の水準がどのくらいあればどうしても切り上げなければいかんかというような問題ではございません。この点につきましては、そういう心理的な悪影響を考へまして、資金の大量の一時の流入という点に對しましては、現在もコントロールをいたしておりますし、今後もコントロールを続け、さらに、要すれば、もし必要があれば追加措置をとる用意があるわけでございますが、いずれにしましても、そういう意味で、短期の資金の移動によります問題につきましては、対処できるかと存じております。

他方、先ほど当初申し上げましたとおり、經常収支と申しますか、一般の國際収支の黒字が、さらに大幅で、しかも長く続くということになりますと、これはその意味でまた別の問題が生じますので、この点につきましては、最近のことしに入ってから經常収支の黒字という中には相当に

景気情勢その他によって生じている部分もあるから存じますので、今後景気が上向きのほうに上がってまいりますれば、当然是正をされてくるということも考えられます。さらに、先ほど大臣も答弁申し上げましたように、輸入の自由化その他の措置をとりまして國際収支の全体としての調整をはかってまいりたいと、こういうふうにご考慮をしております。

それから相場制度の問題につきましては、確かに、今回のヨーロッパのマルクの問題を契機として、従来ございました相場制度に關する論議がさらに盛んになってくるということはあろうかと存じますが、しかし、実は、相場制度につきましては、先生十分御承知のとおり、昨年の IMF 総会のときまでいろいろ議論がございまして、慎重に検討いたしました結果、現在残っておりますのは三つの問題にしろられてまいっております。その一つはこの変動幅の拡大というのがあるわけでございますが、これにつきましては、このようなマルクの問題を通じても、まだ世界各國の意見というのは決して一致しておりませんで、変動幅を現在の IMF 協定の一%で維持すべきであるという相当有力な議論がわが国を含めましてあります反面、それを若干広げるべきではないかという議論もあるわけでございます。が、いずれにいたしまして、この件につきましては、わが国といたしましては、やはり従来の立場を堅持していくべきであるというふうに考えております。

○松井誠君 私も、いま木村委員からお尋ねのありました西ドイツの場合を実はお聞きしようと思っておったのですが、いまのお話ですと、いわゆる平価でやるということとは非常に困難になる、しかし、その困難ということも市場では織り込み済みだからというふうなお話でしたね。旧平価でいくのか、ここでマルクが切り上げになるのかということは、日本の円に対する切り上げの圧力がさらに強くなるのかどうかという——マルクが切り上げになれば、さらに円に対する切り上げ

の圧力が強くなるでしようし、そういう意味では、どうなるかという見通しは、日本としても、よそのことに介入する云々という問題じゃなくて、やはり大事な問題じゃないかと思うのです。機能停止したドイツの連銀とドイツの政府でも、切り上げをやらないんだ、旧平価で行くんだというようなことを言っておられますけれども、平価の問題というのは通貨当局というのほうを言う権利と義務があるんだそうですから、そういう意味で公式の声明はちよつとやっぱり信じられないわけですが、そういう意味で重ねてお尋ねをしたいのですが、いまあなたが言われたように、スイスやオーストリアもそういう切り上げをやっている。私はわからぬのは、アメリカが今度のこの通貨不安というのはいわゆる短資の一次的な流入が問題なのであって、したがってマルクの切り上げは必要ないみたいなことを言うわけですが、本来なら、アメリカが希望しているのは、私にはよく通用しない言い方をしますが、ドイツというものは、よく言われるように、NATOの優等生だということ、アメリカの政治的な要求というものにわりあい弱い。そういうことも考えると、切り上げをしない、旧平価でいこうという、そういう言明を文字どおり私も信用するわけにはいかない、重ねて、その点、もう少し詳しいお話を伺いたい。

○参考人(井上四郎君) また同じことを申し上げますように、けれども、どうも、よその国のこととございますので、あまりいろいろ個人的な予想めいたことを申し上げるべきではないと思ひます。ですが、実際に現在三〇前後の切り上げになっておりまして、きのうまたちよつと上がりまして、一番最近のところは三・三〇ぐらいの切り上げになっております。それで、今度の騒ぎの起こります前に去年じゅうでドイツは六十五億ドルくらい短資が流入いたしました、こしに入りましてからも、それに匹敵するような外貨、あの市場を閉鎖いたします前の日が十五億ドル足らず、その閉鎖いたしました朝は四十五分間に十億ドル近

くと言っておりますが、そういうような状態から考えますと、まあ個人的な見解でござりますが、旧平価に戻るといふことはまた投機を引き起こす関係があるといふことで、クラーゼン總裁の言われておりますとおり、確かに不可能ではないと思ひますが、非常に困難なことであらうかと、他国のことながら私もそういうふうに觀察いたしております。

○松井誠君 もしそういうことになると、マルクの切り上げということになると、それはさらに円に對する切り上げの圧力となつて、さらに投機圧力となつてくる、これは間違いないと思ひます。それで、アメリカが、四、五百億ドルにのぼるといわれるユーロダラーですね、それを今度多少吸収するといふことをやっております。しかし、やつておつても、それは具体的にどれぐらいの数字になるのか、それはわかりませんけれども、それにしても、基本的なドルの過剰という問題が解決しない限り、やつぱり問題は残つてくる。いまマルクの投機に對するそういう防波堤といふものがないわけですから、そういう意味で、日本の通貨当局も、そういうものに備えていくといふことは必要ではないかと思ひます。さつきの話のように、通貨当局に円の切り上げのことをすばりお聞きをしても、これは意味がないわけですからお聞きしませんが、よく通貨の切り上げといふのがインフレ退治といふものとストリートに結びつけられますけれども、このあいだ二回目にやられたマルクの切り上げですね、あれが一年半ですか、いまインフレ克服といふことに具体的にどういふふうに作用したか、これは他山の石にもなろうと思ひますが、この点がおわかりでしたらお聞かせをいただきたいと思ひます。

○参考人(井上四郎君) 第一のアメリカの國際收支の問題でござりますが、先生の御指摘のとおり、これが現在の國際通貨制度上の一の基本的問題だと考えております。今回ヨーロッパでこいうごたごたが起きたのは、ヨーロッパの連中の中には、アクシデントだと、あるいはは不必要

な——アンネセサリー・クライシスだと言つておるような人がござりますが、そういう意味は、今度の危機がこの機会にこいういふ形で起きたのは、ドイツのシラー・經濟相がいろいろかなり軽率な言動もあつたといふようなことからアクシデントのよりにして起こつたといふ意味でございまして、そのもとに根本問題として米国の國際收支の大きな赤字があることは、だれもそのとおり思つているところでございまして、去年百億ドルでございすか、こし第一の四半期には五十億ドルといふ公的決済ベースの赤字でございす。切り上げとか、為替相場制度とか、あるいは國際通貨体系とか、いろいろ問題がございす。國際收支といふのは、どこかの国があまり大きな赤字なり黒字を長い間続けまして、どうにもうまくスムーズに動いていかない性質のものでございまして、現在では、日本の立場から見ても、アメリカが、むずかしいことではございす。一日も早くインフレをおさめて、國際收支の經常的な赤字を小さくして、ドルの健全性を強化してもらいたい、そり念願いたしておる次第でございす。

それから第二の御質問の、ドイツのマルクの切り上げのインフレへの影響でございす。こいう經濟のことは、あつたとき切り上げしなかつたら、あるいはしたらという実験ができませんわいで、どれだけ切り上げの影響かといふことは、これはそれぞれの判断の問題になつてしまふわけですが、この一年半のドイツの状況は、インフレとしては決していい状態ではございせん。賃金も上がつておりますし、物価も大体四〇前後、ほかの国から見ますとそれは高い騰貴でもないかもしませんが、ドイツとしてはたいへんな大きな物価騰貴といふふうに考へておまして、その意味では切り上げもインフレ防止には効果がなかつたと言つてゐる人もおられますし、あるいは、あつたときに切り上げをしなかつたらとインフレは進んでおつたといふ議論も一部にはありますわいで、これはどうも何とも申し上げられないわけでございますが、ただ、一つだけ言へますこと

は、切り上げたからインフレはおさまるんだと、そういう簡単なものではないといふことだけは、もうドイツの例からはつきり申し上げられることじゃないかと思ひます。

○松井誠君 時間がありませんから、一つだけ最後にお尋ねをしたいのですが、それは日本の外貨準備の中における金準備の問題ですね。このごろ、いろいろな新聞に、スイス、オーストリア、ベルギーあたりがアメリカから金を買ったと。最近フランスも買つてゐるといふこともわかつておる。日本の金準備は非常に少ないわけですね。このあいだ、フランスが、金価格の引き上げという提案をしたり、あるいはそれと今度はうらはらに、各國の通貨の一律切り下げ、特にドルの大幅切り下げ、そういう提案をしておりますわね。これがどういふ形になるかならぬかと別として、あるいは円の切り上げといふものになるかならぬかといふものは別として、ともかくこいういふ情勢でありますから、日本の外貨準備の中における金準備の割合といふものをできるだけ高める、そりいふことはどつちも必要な対策だと思ひますが、それが一番必要なときに、三年前にあつたワシントン會議で約束をした、われわれは御遠慮しまして、アメリカに對する金兌換の要求は御遠慮しまして、といふ、そりいふことがあつて、実は、いゝゆる先進国といわれるところではどこでも遠慮してゐるのかと思ひましたら、あにはからんや、そりやなさをうなものですから、金準備をふやすといふことについて、日銀なり、これはあるいは政府にもお尋ねをしたいんですが、具体的にどういふお考えかといふことですね。

○政府委員(稲村光一君) 外貨準備の中における金をふやすべきかといふ問題に關しましては、大蔵大臣も再度にわたり御答弁申し上げてゐると存じますが、基本的には、やはり正當に金の購入ができません範圍内において金準備を今後ふやしてまいりたいといふふうに考へておられます。正當にと申し上げましたのは、先ほど先生も

御指摘にありましたとおり、こういう時期に、貨幣金の取得というのを無秩序にいたしますことは、現在の国際通貨制度の基本をゆるがしめて大きな混乱を起こします。したがって、結局、元も子もなくなるという關係にございまして、この点につきましては、三年前のワシントン会議のあと各国がそれぞれ通貨当局が自制をしていこうという点は、まさにそういう方向で行くべきであらうかと存じます。

現在、それでは、日本はどういうふうにして金の取得をしておるか申しますと、これはもう十分御承知のとおりと存じますが、IMFに対しては資金協力を通じて、IMFから金の売却を受ける。あるいは、昨年から、南アの新産金をIMFが購入するというに關しまして合意が一年の末でございしたか成立をいたしまして、それに基づきまして、IMFは昨年南アから金を購入いたしまして、それをIMFの公平な基準に基づきまして加盟国に配分するということが、昨年の九月、それからまた最近のたしか四月でございしたか、いたしておりました、こういう機会を通じて、日本といたしましては、たしか三年前ぐらいには三億五千万ドルぐらいの金の保有でございしたのが、現在は六億ドルをこえております。約倍に近くなっておりますが、こういうふうで、金の保有高を順次機会あることに正当に取得でき、国際的な観点から見ても問題ない方法によりまして金準備をふやしていくということはやっておるわけでございします。

ただいま御指摘になりましたベルギー、フランスの問題につきましては、フランスの場合は、これはIMFとの關係で、IMFに対する返済をするのにつぎまして、米ドルをもって返済することが、IMFの規約上、現在の米ドルの保有状況からいたしましてできませんので、したがって、IMFに返済すべき金を米国から買ったというところで、実は、その金はフランスに行ったのではなくて、そのままIMFに入ったわけでございします。

す。これが最近ございしたフランスが金を買ったというこの背景でございまして、しかも、これはずっと前から、数カ月前から、そういうことでしかフランスのIMFに対する返済は技術的にできないということと準備されていたこととでございします。

それからベルギーにつきましては、これはベルギーの法律に基づきまして、まだベルギーは金本位的な考え方を残しておりまして、通貨準備のたしか三割ぐらいでございしたか金で保有しなければいけないという法律がございします。したがって、それに基づきまして、この金をどうしても国内法上持たざるを得ないということと買ったものでございします。ベルギーとしての特殊のケースであらうかと存じます。

○松井誠君　しかし、手持ちに金がないわけじゃないのに、そのためにいわばアメリカから金を引き出すということ自体は、やはりいわゆるワシントン会議の精神からいえばおかしいわけじゃないですか。ですから、アメリカの金をなるべく減らさないで日本の金準備をふやす方法が大いにあるんだら、それはけっこうですけれども、しかし、それはきわめて細々のルーツしかないわけなんです。特になんか金の問題が大きくなっておる段階で、ひょっとすれば日本はたいへんなことになるかなというふうなときでありますから、いまのようなそういうIMFのルーツを通すということだけではなくて、もっと考えるべきではないか。私がこういふことを言うのは、そういうこととはなかなかアメリカに対してできぬかもしれない。しかし、そういう問題でみんながアメリカに対して金の兌換を要求するということになりまして、アメリカのいわば無節度、節度のないという方法に対する一つの反省というものの材料になるわけでございします。

このあいだのある新聞なんか見ますというところ、アメリカが、いまちょっとお話がありましたけれども、今度第一四半期で五十五億ドルという赤字を出した。そんなニュースのときに、通貨不安の元

凶はここにあるんだとか、それからアメリカがいままで黒字を出すほうが悪いんだといつて逆に居直つておったけれども、居直るには限界があるんだとか、きわめて最大限の形容詞と見出しを使つてやっておるというのは、やっぱりアメリカに対する警鐘というものをとやらなきゃならぬ。日銀にしても政府にしても、ときどきは言つてはおるでしょう。おるでしょうけれども、しかし、その声が非常に小さくて、アメリカのそういう国際収支に対する節度というものをと声を大きくして言うためには、ここで、三年前の紳士協定にもかかわらず、ひとつドルを金にかえてくれというふうなことを声を大きくするといふのも一つの方法ではないか、そういうことも考えてお尋ねをしたわけなんです。ですから、いまのようなアメリカのしたたけというルールの中でやっておる限りは、このドル過剰といふものは本能的にはなかなか解決がでないし、それを何かの形で転換をするといふことが必要である、そういう意味でお聞きをいたわけなんです。

○政府委員(稲村光一君)　米国に對しまして国際収支の節度を求めるということに關しましては、先ほど井上理事からも答弁がございしたように、われわれもいたしまして、アメリカの経済が、インフレがおさまりました、国際収支が一日も早く回復をいたしまして、ドルの信認が強くなるということを念願しておるわけでございしますが、また、そういう点は、機会を通じて、アメリカに對してしましてもそういう線の考え方では、たしかにおるわけでございしますが、しかし、その方法論として、金の兌換を要求するかいなという点になりますと、これはまた別の問題でございまして、先ほど申しましたとおり、現在の国際通貨制度のいわば一つの根幹でございしますので、こういうものをこの機会に金の兌換を要求するといふことは、単にアメリカに對する關係だけではないくて、世界の全体に對しまして非常に大きな国際通貨制度上の混乱を起こすものとを与えるといふことになるかと存じますので、これはむしろマイナス

のほうが多いのではないかとというふうに考えております。

○渡辺武君　先ほど来の質疑応答の中で、円に對する投機的なアタック、これについては、ある程度の措置が講ぜられて、まだ円投機というのが大規模には起こつていないということが明らかにあります。しかし、同時に、日本の国際収支の基礎収支は依然として黒字を續けておるという状況でありますので、やはり円切り上げに對する國際的な圧力といふものは今後依然として引き続き、さらには強くなるだらうというふうに見て私は差しつかえないと思ふんですね。また、同時に、他の面では、アメリカの國際収支の赤字が異常に大きくなつていふというふうな事態もあります。日本は西ドイツよりもアメリカの圧力に對しては非常に弱いといふのも従来の経験からして明らかであります。円切り上げに追い込まれる可能性といふのは十分強いのではないかと、いふふうに思ふので、これに對していろいろ對策を考えていられしやるのじゃないかと思ふんです。たとえば、貿易の自由化、資本の自由化などを繰り上げて実施するといふようなこともいわれておりますし、さらには、このあいだ財界筋から對外投資の自由化を進めたらどうかというふうな意見も出ていふようです。あるいは、佐々木日銀総裁は、予算の弾力案項を發動して公共投資を繰り上げてやらうといたうというふうな御意見を述べられたということが新聞に書かれていふだけですが、いろいろなことがいわれていふことを考えておられるのか、その点をまず最初に伺いたいと思ひます。――井上参考人に対する質疑という範圍内でやっていますから。

○参考人(井上四郎君)　ただいまのお話し、先生からございしたように、日本の基礎収支、特に貿易収支の黒字が大きいのは、確かに問題だと思ひます。したがって、これに對しては何をやれば済むといふことでなしに、いまお話ししましたようないろいろなことをやっていくこと

が問題だと思ひます。

まず、第一に、最近貿易収支の黒字が大きくなっておりますのは、輸出も好調でございますが、輸入がかなり減つておることがかなり影響しております。その輸入の減つておりますのは、やはり現時点では経済の成長速度は若干落ちておる。それを正常な速度に戻すというふうなことも一つの対策じゃないかと思ひます。その関係もございまして、公定歩合も三度下げたというふうなことでございまして。そのほかに、輸入の自由化、あるいは対外投資の自由化、あるいは後進国の援助、あるいは現在やつております世銀の債券を日本です、これはやはり対外投資の一つになります。それからまた、御指摘のありましたように、いままでの日本経済は、どちらかといいますと、輸出のほうにあらゆる生産力なり労働力が向いておりましたのを、社会資本の充実といひますか、ある程度そういうふうな方面に振り向ける必要もあるんじゃないか。そのタイミング、程度等は、これはいろいろ問題のあるところだと思ひます。

最後に、もう一つ申し上げたいのは、切り上げに追い込まれるのじゃないかというお話でございましたが、切り上げのほうは、自分の通貨が強いわけでございますから、直接追い込まれるというところはございませんので、逆の立場で申しますと、たとえばイギリスは切り下げをやりました。弱い通貨のときは、自国通貨を擁護いたしたすので、それには外貨がないと擁護ができません。外貨は、貿易でかき集めてくるか、借りてくるかしなければなりませんので、あまり借金が多くなると、金の切れ目は金の切れ目で切り下げも多くなるといふことはございまして、切り下げのほうは、円をドルを買い戻すわけでございますから、これはまあ無限と言つては言い過ぎかもしれませんが、自分の決心次第で相当やれますこと、切り上げはあくまで自分のためになるかどうかを考へてやることで、今度ドイツ、スイス、オーストリー等がすでに措置をとつております

すが、いずれも短資の流入で困つてやつたことではございまして、結局、そういうことをやることは自分の国のためだという判断に立つて決心をしてやつたことだ。したがって、日本も、追い込まれるというところじゃなくて、自分の立場から切り上げは現在日本の経済のために決してならぬ、したがって、先ほどからいろいろなことを申し上げましたような措置をとつて切り上げに持つていかないことが日本の国益である、こういうふうな確信いたしております次第でございまして。

○渡辺武君 日本が輸出が急速に伸びているということが黒字のふえている重要な理由だといふうことがおっしゃいましたけれども、私、やはりその点が非常に大事じゃないかと思ひます。一時的にはそれは確かに輸入が鈍化してございす。しかし、基本的には、自由化を進めるということよりも、何といひますか、輸出第一主義と言つてもいいくらい猛烈な勢いで海外に進出してゐるというところのほうはより大きな問題じゃないかと思ひます。さらに言えば、貿易の自由化です、これを進めることによってさしたる考えられぬことは、日本の農業や中小企業に対する打撃が非常に大きいということ。私どもは、円が切り上げられようと、あるいはまた切り上げないで済もうと、そのこと自身も多少の問題でございけれども、それよりもっと問題にしなければならぬのは、こういう国際通貨の変動あるいは円の変動に伴つて予想される日本の国民の生活、それから農民や中小企業の経営、これに対する打撃をどのよう防いでいくか、そして、今後の方向を国民生活の安定と向上の方向でやつていくという方向でこの円の問題にも対処しなければならぬ、じゃないか。そういう点から考へてみますと、自由化を進めるといふことは私はかえつてマイナスだと思ひます。むしろ日本の大企業の輸出第一主義で、これを押えていくことのほうがより適切な対策になるのじゃないかと思ひます。

その点で伺いたいんですけれども、日本銀行は輸出手形についてはいろいろな優遇措置を講じて

いると思ひます。この輸出優遇税制については考へ直すというふうな答弁が大蔵大臣からあつたやうですけれども、日本銀行として、この輸出手形に対する優遇措置、これはこの際やめるべきじゃないかというふうに思ひますけれども、その点はどうでしょうか。

それから時間も来ましたので、重ねて一、二点伺ひますけれども、いままで、日本銀行の通貨金融政策、これは日本経済の高度成長を進めるための必要な通貨をまかなうというところに大きな重点があつたかと思ひます。そして、その結果としてあらわれてゐるのは、日本の国内でのインフレーションの高度、つまり消費者物価の上昇という形をとつてあらわれてゐるインフレーションの高度だと思ひます。同時に、大企業が猛烈な勢いで高度成長をやつて、そしてその生産力の振り向け先を輸出増進に求めるといふようなところが大きかつたかと思ひます。そういう通貨金融政策をこの際やはり根本的に改める。そして、高度成長ではなくして、消費者物価の安定をめぐにしながらの通貨金融政策、したがって、私は、これは日本の経済の安定成長に通ずる道だと思ひます。そういう方向に基本的に転換するおつもりがあるか、これが第二点です。

それから第三点として伺ひたいことは、佐々木総裁は公共投資の拡大ということ、これは必ずしも反対ではない。反対ではないけれども、現在の公共投資は、高速自動車道路その他の、言つてみれば大企業の利益が特別出でくるような公共投資が中心です。むしろ、公共投資の拡大をやろうとするならば、勤労者のための住宅建設とか、あるいはまた生活環境、とりわけ、交通災害を防止するとか、あるいは生活用の道路の整備を進めるとか、そういう方向を重点とした公共投資の拡大によつて国内の市場を広げる必要があるのじゃないかと思ひます。また、労働者の賃金も大幅に引き上げて、そういう形をとつて国内市場の拡大を進めようと思ひます。これは日本銀行

から答へたいわけにはいかぬでしょうから、大蔵省はその点をどう考へておられるのか。

以上の三点について御答弁いただきたい。

○参考人(井上四郎君) 最初に一つお断わりいたしたいと思ひますが、いま日本が当面しております問題は、日本経済が非常によくて円が強いという問題でございまして、数年前にイギリスが切り下げで大騒ぎいたしました状態に比べれば、大体何をやりましても国民生活にとっては大勢としてはいい方向に向かうことをやることになると思ひます。その点は一とお断わりいたしたいと思ひます。自由化の問題、もちろん個々の面にはいろいろ問題の起こることはありましようと思ひますが、大勢としてはやはりそれだけ国民生活が豊かになる面が多いんじゃないか。もちろん、これは、日本銀行だけでまいりませんが、それによつて特にいろいろと摩擦の起きます中小企業あるいは農業関係、それには、これはもう日本銀行だけの問題ではございせんが、十分な配慮はしていかなければならないことは当然だと思ひます。

それから御質問の第一点の輸出金融でございすが、これは、先生の御指摘のとおり、輸出優遇措置はだんだん廃止していくべきものだと考へております。ただ、長年そういう輸出優遇制度になれておりますので、一挙に廃止するということとはなかなか貿易業界その他に摩擦も大きいと思ひまして、逐次廃止をしていく。その証拠には、最近三回公定歩合を下げておりますが、その間、貿易金融の金利は一回も下げておりません。全部据え置きにきております。そのために、公定歩合と貿易金融の金利は差が非常に縮まりまして、中にはもう全く同じになったものもございまして。それからまた、資金貸しと申しまして、船積み後の金融につきましては、現在五分の金利で貸しておりますが、先ほどからお話のございました先物のカバーチャージの関係から、むしろ円を借りますとかえつて高過ぎるということが問題になつております。現在では日本銀行のいたしてあります

船積み後の輸出金融は、かえってアメリカの銀行から借りたほうが安いというふうになっているという状態になっておりますことを御了解いただきたいと思います。

それから第二の御質問の金融財政政策の姿勢の問題、どうも私は担当外で、ちょっと問題が大き過ぎる一般的なことしかお答えできないと思いますが、確かに、御指摘のとおりだと思っております。ただ、日本は、何ぶんにも資源のない小さな国でございますから、やはり輸入はしていかなければならない。輸入をするのには輸出しなければならぬわけでございますから、いままでみたいな、なんでもかんでも輸出ということに改めていかなければいけないと思っておりますが、輸出を軽視していいと、そういうことではないと思っておりますので、これはやはりあくまで程度問題の問題じゃないかと思っております。

最後の公共投資の内容につきましては、ちょっと日本銀行としてお答えできない問題でございます。以上でございます。

○政府委員(藤田正明君) ただいまの御質問は、公共投資が大企業のための公共投資であつて、庶民のための公共投資ではないかと、その辺の考え方はどうかというふうな御質問の内容であつたかと思つておりますが、高速道路建設に關しまして、決して大企業のためのみの投資ではないと思つております。過疎・過密の解消、あるいは未開発地域の開発のための高速道路建設でもございいたします。また、政府といたしましては、庶民に密接いたしておりますところの住宅問題も、第二次五カ年計画を立てまして着々と実行中でございいたします。また、下水道に關しまして、長期計画を立てまして実行に移しておるところでございます。決して大企業のためのみの公共投資に重点を置いておるとは思つておりません。

○木村禎八郎君 日本銀行総裁に御質問いたします。

時間がございませんから、端的に御質問したい

のですが、それは、いま円の切り上げの是非とか賛否論が非常に盛んになってきています。わけです。もちろん、私も、あとから自分の考え方を述べながら質問いたしますが、その前に、BISからお帰りになつてから総裁はその所見を述べられておりますので、私は新聞で拝見しただけです。この際、じかに総裁から、日銀総裁としての円切り上げの賛否あるいは可否につきましての所見をお伺いしたいと思つております。

○参考人(佐々木直君) 円平価の切り上げの問題につきましましては、かねてからいろいろお尋ねを受けてまして御返答申し上げた記憶がございますが、いまの状況において日本として為替相場の変更を行なうということは全然問題にならないと、そういうことをなすべきではないというふうに強く考へております。それで、今回BISに参りまして、各国の総裁の前で、私は、そういう為替相場現状維持、そしてまた変動幅の拡大等も全然考へないということを説明いたしました。それに対しては、全然賛同も意見も出ませんでした。それに對しては、したがって、よく言われますように、そういうふうな問題で外からいろいろ意見とかそういうものが出てくるのではないかと、そういうふうな御話がございますが、少なくとも責任者に対してそういうふうな意見の表明というものはございせん。私は、すでにここでいろいろ御質問もあれども、いまの日本の国内の情勢、これを今後の推移等をあわせ考へますときに、いまの国際金融市場においていろいろむずかしい問題が起つておりますが、その中をしのいでいまの平価で進んでいけるものと、こう確信しておるのでございいたします。

○木村禎八郎君 総裁のお話によりますと、西ドイツが変動為替相場を採用したことは、実質的にそれだけマルクを切り上げたということにもなると思ふ。それから他の国も平価を切り上げたところもありました。それは日本の輸出力を相対的に強めるということにもなるので、日本がさらにまた

輸出力を強化するというので、そういうことから、日本に對して諸外国が、円の切り上げとまでいふことなく、変動為替とかあるいはその他の措置を要求している風当たりがだんだん強くなつていくというところもいわれております。そういうことも確かにあると思ふ。そこで、一体、日本としては、さつき総裁も言われましたが、外圧も相当あると思ふのです。これに對してどういふふうに日本は円を切り上げないでさつき総裁が言われましたが對処していくか、また、それには對してはどういふ対策をお持ちか。このままの状態では、日本は国際収支黒字は定着してきていると思ふのです。外貨がどんどんたまる一方であると思ふ、長期的に見てです。円投機の一時的な急増というものを除いても、長期的に見て日本は国際収支が黒字が定着してきつたということになつて、そうすると、黒字のたまるにつつまして何か調整する必要があると出てくるのじゃないか。それはどうしたらいいか、そのことについて伺いたいと思つております。

○参考人(佐々木直君) 確かに、日本の貿易黒字が非常に大きいことは、いまの世界各国の貿易収支の実情の中で非常に目立つておることは事実でございます。しかも、輸出の伸びというものは、結局、いまの世界貿易が主として工業国相互間の貿易で伸びておることを考へますと、日本の輸出が伸びていくと、その相手国の国内産業に對して脅威を与え、そういう結果にも相なつておる。また、さつき、そういう各国の産業界の反発というものがなかなか強い。そして、日本の商品の競争力をやわらげる手段を何とかほしいという気持ち、それが、ある場合には円平価切り上げの議論になり、あるいは輸入制度の動きになっておるのだと思つております。したがって、こういう情勢は、われわれとしても十分考へていかなければ、世界の平和のためと言ふと大げさになりますけれども、穏やかな貿易の伸長ということに障害になるおそれもあるかと思つております。

したがって、この黒字をどういふふうにすれば穏やかなものにできるかということになると思つておられます。一つは、これは先ほどからいろいろ御説明申し上げたと思つておりますが、いま日本の経済がある程度伸びが鈍くなつております。その結果、国内の総需要が一時ほど伸びません結果、どうしても輸出に活路を求めるといふような、いわゆる輸出プレッシャーがかかつておるということでございます。それからまた、経済活動の低調から、輸入原材料の消費が落ちていくということ。したがって、この二点は、今後、漸次経済が活氣を取り戻しますときに、ある程度は調整が輸出輸入の両面からできるものと思つております。それからもう一つの点は、輸入の自由化によりまして、ある程度日本の国内の物価を落つかせざるを得ないと思つております。また、国内におけるいろいろな社会資本の充実という方面に金を使ひます、あるいは物を使ひますと、その結果、そこに需要が生じて、いまの輸出に向いてゐる物、労働力というものが国内の国民の生活の質的な向上に使はれるということにもなるかと思つております。いろいろな方策をできるだけ早く実質的に進めたいというところがあるかと思つております。この点については、関係方面が全部協力して努力をしていく必要があるのではないかと、いふふうに考へておるのでございいたします。

○木村禎八郎君 ついでに何つておきますが、これは新聞で読んだんですが、政保債の弾力条項でもこれをもつと発動して、そうして有効需要を拡大したら、ことに社会資本のほうにこれをもちつと使つたらいいと、そういう御意見を述べたんですが、大蔵省はこれに對してあまり賛成でないようなことを言つていましたけれども、どうなんですか。

○参考人(佐々木直君) 昨日、ある会合の席で、私は、今度外国へ参りましたときの出張の印象を話をしようということで、話をしたわけでございます。そのときに、経済界の方が大部分でございしたので、あんまり日本の輸出がむやみに伸びる

と、相手から非常にいやがられるんだと、だから輸出にもやつぱり節度が要るんじゃないかというよりなことを話をいたしましたところが、しかし、やはりできたものを売らないわけにもいかなからというよりなことがございまして、まあ財政需要などがふえればいいという話だったんですが、四十七年度の予算でふえるのではなかなか間に合わないというよりな話で、まあ弾力条項もあるという程度の話でございました。私が弾力条項発動を求めるというよりな発言をいたしましたわけではございません。

○木村龍八郎君 私、この際、私の円切り上げ是非に關する考え方を述べてみて、総裁に質問したいと思ひます。

私は、いろいろ調べてみたんですが、たとえばここで五割ぐらゐり切り上げた場合、中小企業に対する影響というものは、特に弱電機とか、あるいは繊維とか、雑貨、そういう中小企業に対する影響、これがまた、この十月ごろから特恵關稅があるわけですね。この影響は、一般に考えられている以上にかなり深刻じゃないか。通産省が救済法案を出さざるを得ないほどの問題があるから。私は、そこで――また革新政連は円切り上げ是非についてはあんまりほうほうで意見をほつきり出しておられないようでありまして、ほかの政連は知りませんが、われわれも、これは真剣に考えなければならぬ問題だと思つております。そこで、その影響というものを具体的に考へていきますと、なかなか軽々に結論は出ない。

その前に、一体、外貨はなぜふえるの、どううと。切り上げ論者も、切り上げ反対論者も、外貨がどうふえるか、そのことについては、あんまりふやすべきではない。それがまたインフレにもなつていきますしね。ですから、外貨が急にふえるのを、さつき総裁が言われましたが、なだらかにするといふ点について、どういう方法を講じたらいいかということが、私は、対策の焦点になつてくるような気がしているわけなんです。そこで、外貨はなぜこんなにすつとふえてきて、

日本が黒字が定着したか。それは、一つは、アメリカが、ベトナム戦争のために、基軸通貨であることをいいことにして、ドルを亂発して、日本から、西ドイツから、ずいぶん戦費調達のために金を使つて、そしてアメリカが世界的なインフレを起しているのが一つの原因だと思ふんです。それで、日本の輸出がそのために非常にふえた。それで、日本が輸出の黒字が大きくなった。西ドイツもそうだと思うんですけどね。これが一つだと思ふんです。

それからもう一つは、もつと基本的なんですけれども、日本の経済成長が非常に高かつた原因として、これは、経済企画庁の経済分析の中で、金森久雄氏が、日本の経済成長はなぜ高いかという分析をしているわけですね。その中で、こういうふうな調査をしています。日本は他国に比べて労働分配率が低く資本分配率が高いことが日本の成長率が高いことの根本的な原因である、というふうな分析があるわけですね。そこで、日本の労働分配率が低いということは、賃金が国際的に低いということですね。それが輸出を促進させる有力な原因になつてきている。もちろん、賃金はばかりでなく、生産性その他技術革新によつてコストが下がつていゝ面もありますが、賃金が国際的に非常に低いと、それで輸出を増進せしめていゝ原因になつていゝことは、これは疑いないと思ふんです。

それから第三番目は、日本の企業は、公害とかその他の費用を負担してないですね。みんなこれはたれ流しにして、国民にその犠牲を負わしちやつていゝ。それだけ国際的にはコストが安いというわけですね。そういうことも間接的に国際競争力をつけていゝ。いままでは「経済社会発展計画」を見ましても、国際競争力を増強させるさるというところに最重点を置いておつたわけですよ。そういう政策のしかたが、コストを安くして、そして輸出も増加したが、それは、結局、国際的な低賃金ということ、それから当然企業が負担しなければならぬものを国民に犠牲を負わ

してゐるのですね、いま。公害なんかたれ流しにしている。それから企業に対する減税措置を、いろいろな面で、機械の耐用年数の短縮にしましても、あるいはその他交際費なんかにつきましても税金をとらなかつたり、そういうことが企業としては国際的にコストを安くしてゐますよ、税制面、金融面その他から。それで競争力を強化している。そういうことも輸出を増大せしめる要素になつてゐると思ふんです。しかも、そのことは、企業のほうに租税特別措置でうんと減免税してゐる。だから、十分財源として税金を取れない。それが、結局、社会保障の立ちおくれとか、社会資本の立ちおくれとか、そういうところに影響を及ぼしていると思ふんです。

〔委員長退席、理事大竹平八郎君着席〕

ですから、いま、日本の矛盾はどこに集中的にあつてゐるかといふと、非常に逆説的ですが、外貨がたまり過ぎてゐる。外貨がたまり過ぎてゐるということは非常におかしいことだと思ふのですが、その矛盾がどこにあつてゐるかといふと、だんだん分析してまいりますと、日本の国際的な低賃金とか、アメリカのベトナム戦争を中心とするインフレ政策、それから日本の企業がいわゆる公害対策の費用その他のいわゆる社会的な費用を負担しないでコストを安くしてゐる、あるいは、大幅な減税、金融面についていゝもそうですが、国際競争力を強化することに最重点を置いて財政金融政策をやつてきた、それで、結局、それは、マクロ的に見た場合、日本の資源の再配分が間違つてゐた、そういうことからいゝことになつてきたと思ふんです。だから、さう言つちや悪いですけれども、佐藤内閣の政策といゝものはみんなミクロ的な政策ばかりでね。いままで高度経済成長をやつてきたそのひずみが生じた、そのひずみに對してみんな小手先のミクロ的な対策ばかりやつてゐて、一番基本のマクロ的な大局的な立場に立つた資源の適正配分、そういう政策が欠けてゐたのじゃないか。さうい

う矛盾が、このドルの、あるいは外貨がたまり過ぎるといふところから來てゐる。私は、この対策で単に円を切り上げたからインフレがすぐとまるといゝものじゃないと思ふ。さつき西ドイツのお話がありました。切り上げても、政府がさうしたインフレ的な措置をやめなければならぬと思ふんです。だから、円切り上げで何か問題が解決するように単純に考へることは私は反対なんです。じゃ、切り上げないでいいのかといふと、その点はまだ十分熟考して考へてゐないんですけれども、しかし、その前に、なぜドルがこんなにふえたか、その前に、なぜドルがこんなにふえたかよく分析して、さうして対処すべきだ。ところが、政府は、これに對する対策として、自由化の問題とか、あるいは關稅の引き下げの問題とか、それから海外に對する投資をほとんどふやすとか、さういふことに重点を置いて対策を考へてゐるんです。私はそれはやはりミクロ的な対策だと思ふ。もつとマクロ的には、さつき申し上げたようなところに重点を置くべきだと思ふんです。その一つに総裁が触れてゐると思ふ。社会資本の充実といふことに触れてゐると思ふ。その社会資本も、さつき御質問があつたように、それが単に大企業のための経済基盤強化に重点を置いた社会資本の充実じゃないかと思ふんですけれどもね。さういふふうには私は考へてゐますが、これに對して、総裁、さういふふうにお考えか、伺いたいと思ひます。

○参考人(佐々木直君) お話しのうちに、日本といふ国がいままで非常に輸出を伸ばすといふことに大きな力を傾けてゐたのは、事実でございます。先生御承知のように、昭和六年の輸出再禁止以來、日本の為替取支といふのはいつも大体において赤でございます。それで、それを外貨の発行その他によつてやつと補つてきてゐました。そこで、大東亞戦争になり、戦後、やはり国際取支については非常に苦勞したわけでございます。やつとこの二、三年になりまして外貨がだんだんふえてきてゐる。ですから、この四十年間にし

みつきましたものの考え方というものがなかなか急速に変わらない。いまそれを急速に変えなければならぬと思つておりました、その方向でいろいろ考へて具体的な措置をとつていくべきだと思つてまいりました。これだけ長いものの考え方を通じて、まづ時間がかかつておるのが事実だと思つておりました。

ただいま日本のドルがふえましたことの裏にありますが原因につきましては先生から御指摘がありましたが、アメリカの需要が強いということの中にアメリカの軍需というものもあること、これは事実でございます。それからまた、いま世界の中で一人当たりの国民所得からいいますと、日本はまだ下位のほうにある。そういうことがあらわしますように、国民の一人一人の実際の所得といふものは、世界的なレベルからいいますと、まだ低いことも事実です。ただ、総体的に国内においては、いふんそり差はなくなつてきておると思つておりました。しかし、世界的な水準で考えれば、まだ低いことも事実でございます。それからまた、公害問題などにつきましても、いままで、何といひますか、配慮されるのが少しくれて、ここにきて急にみんな対策を急立てなければならぬということになっております。そういうことで、もつと企業として払うべきものも払つていないという点もあらうかと思つておりました。

ただ、最近のドルの増加につきましては、そういう基本的なもののほかに、先ほどから申し上げました景気の停滞でありますとか、あるいは外国における物価の上昇でございますとか、あるいはまたストライキがまた海外にあるというふうな、いろいろな条件が加わつておると思つておりました。したがって、この問題につきましては、基本的にはあまりに輸出に重点を置き過ぎたままの体制を根本的に立て直すということが何よりも基礎的に必要であると思つておりました。その対策を一方で至急講じつつ、個別的には、

たとえば景気の立て直りができるだけ早くさせるとか、あるいは輸入の自由化、海外投資の促進等々の、いままでたびたび申し上げましたものもろの点を実行していく。要するに、長期的な対策と短期的な対策と、両方あわせて進行すべきものだ、こういうふうな考え方をしております。

○木村福八郎君　もうあと時間がございせんから、簡単に一つだけ伺いたいんですが、それは為替制度の問題なんですけれども、秋のIMF総会で変動為替の問題がまた持ち出される、これまでいふん問題になつておりましたけれども、固定為替をこのままですべていけるかどうかです。これは、総裁も、新聞で拝見したんですけれども、何か検討する必要があるんじゃないかと。それが変動為替に踏み切るとか踏み切らないとかというふうなことを意味しているのじゃないかと思つておりました。とにかくいままでのような固定為替の行き方、IMFあたりに行つて日本はあくまで固定為替を維持すると言つたつて、それには合理的な説得できるような根拠がなければならぬと思つておりました。そういう意味で、いままでのようなあれを固執していつていいのがあるいは為替制度について何か改革する必要があるのじゃないか——あると私は思つておりました。その点が一つ。

もう一つは、SDRについて、アメリカがまた今後第二回の発動を要求するのではないかとわかれておりますが、そういうときに、これまでわれわれはSDR協定を批准した際に、SDR発動の条件として、世界的に国際流動性の不足が生ずると見られるとき、あるいは基礎通貨の国際収支の均衡が回復したとき、あるいは国際収支調整過程がもつと改善されたときという条件を付した。ところが、全くこれが逆になつておるんですね。いま情勢が逆ですから、もしアメリカが第二回の発動を要求したときは拒否すべきじゃないかと、そういうふうに考へる、IMFでそれが問題になつたときにどうするか、この二つの点につきまして、どういふふうに処

理されたいとお考えか、この際御意見を伺つておきたいと思つておりました。

○参考人(佐々木直君)　為替相場制度の問題につきましては、昨年の秋のIMF総会におきまして、それまでの検討の結果の中間報告がございました。去年の秋は、国際通貨問題がある程度小康状態でありましたものから、この問題に火がついたというふうな切迫感がございまして、引き続き検討を続けようということ、そのまま流れてきております。したがって、今度のよう

な問題を経験いたしました後においては、やはりあの問題はもう少し具体的に煮詰めていかなければならないのではないかという意見が出る可能性が十分あるように思つておりました。したがって、一時ちよつとお休みになつておりました検討が再開されるという可能性があると私は思つておりました。日本がどういふ立場でどういふものを主張すべきかという問題は、これからの問題でありまして、いまからあらかじめものをきめて入るといふべき性質のものでもないと思つておりました。ただ、今度の為替問題について見ますと、スイスとオーストリーは、変動相場を立てないで、直ちに平価の改正をいたしております。これはやはり固定為替相場制度のほうがいんだという考え方の上に立つておるものだと思います。したがって、いまの段階では、固定為替相場制度自体について多くの国が非常な考え方を要するところま

では来ていないのではないかとと思つておりましたが、新しい情勢のもとでどういふ意見が出てまいりますか、それは今後の問題だと思つておりました。それから第二点のSDRの問題でございますが、御承知のように、SDRの配分は三年分ずつきめております。したがって、お説のとおり、こんなにアメリカの国際収支の赤字が大きく続くなれば、あの三年分のきめ方は少し多過ぎたという感じは各国とも持つておられます。したがって、この次の割り当てをどうするかという場合には、いまのそういうような各国の準備の増加状況等々を見て相当議論が行なわれるものと

考へております。

○戸田菊雄君　時間が一分でありますから、要点だけこの機会に質問しておきたいと思つておりました。一つは、景気見通しについてであります。現在の景気見通しを見ますと、大体、三月の決算期に各企業の利益が九月に比べて非常に落ち込んでおる。したがって、景気は依然として停滞してゐると思つておりましたが、今後の回復の状況ですね、これをどう考へるか、それが一つであります。

もう一つは、最近の調査で、景気の総合指標が五〇%、この転換点を意味してきておるわけでありまして、総裁としては景気は底入れの上昇局面に入つたと理解しておるのかどうか、この辺の見解をお聞かせをいただきたいと思つておりました。

もう一つは、景気回復の今後の趨勢であります。大体、私たちの推定では、なだらかに回復しつついくんじゃないかというふうに考へておりましたが、今年度の政府の見通しでは一〇・一%の成長を見ておるわけですね。この一〇・一%というものが総裁として妥当だと思うのかどうか、あるいは一〇%以下に落ち込むような心配はないのかどうか、その辺の見解をお聞かせをいただきたいと思つておりました。

○参考人(佐々木直君)　景気が底を入れたか、それともいつどこか、それから上昇するとすればいつごろであるか、その上昇の形はどうであるかという点が御質問の要点だと存じます。

〔理事大竹平八郎君退席、委員長着席〕
実は、なかなか景気が底をついたかどうかの判断はむずかしいと思つておりました。ただ、三月の清算の数字が発表されておりますけれども、最初速報ではごくわずかですがマイナスが立つておりましたところが、正確では速報に比較しますとわりあい大幅な増加になつておるような状態でございます。その他、機械の受注とか、そういうようなものを見ますと、どうやら三、四月の間に底が入りつつあるのではないかと感じました。しかし、業種によつていろいろ差がございま

すので、総体として底が入ったかどうかというところは、まだちょっと判断が立ちにくい状態でございます。先般国会で私が御質問を受けましたときに、七月ごろに回復すると思ふがどうかという御質問をいただきました。それからもう遠くはないであろうと、さう違わないだろうという御返事を申し上げたことがございますが、底が入ったにいたしまして、回復のテンポはそれほど速いものではないと思ふますから、国民の実感として景気が立ち直ってきたというところが一般的に持たれるようになるのには相当時間がかかるのではないか。急にV字型に上がるといふようなことは、いまの経済情勢ではなかなか考えられないように思われます。

それから四十六年度の経済成長の率につきましては、私は、大体一〇%前後という政府の見通しがいまのところ当面一番いい線であろうと、こう考えております。

○戸田菊雄君 次に、いろいろと各委員から国際通貨問題については質問がなされておりますが、総裁自身が最近ヨーロッパで中央銀行総裁会議に出席しておられるわけですが、その際国際通貨問題でどのようなことが話されたのか、その内容を発表できるならひとつ教えていただきたい。

○参考人(佐々木直君) 国際決済銀行の会議は一切非公開でございますので、私がその内容について公表する自由は持ちませんが、私の印象を申し上げますならば、これはすでに話が出たかもしれません。が、やはり、アメリカの国際収支の赤字が大きいこと、しかもまた、アメリカの金利が急速に低下したことなどについては、批判的な気分が非常に強いのでございますが、ただ、最近になりましてアメリカの短期金利もやや反騰してきておりまして、アメリカのそういう政策当局も、こういう国際的ないろいろな意見がある程度参考にしておるのではないかと、いふふうに思われます。

それから今度の為替のいろいろな動向につきまして、は、各国とも非常に迷惑だといふ感じでございます。為替相場なども、いままでどおりでやっていたければ一番いいんだと、それにしかしど

うしてもこういふふうな特別な措置をとらざるを得なかったことはなほ残念だといふたような印象でございます。

それからいまのユーロダラーというものが非常に大きな金額に達しておりますが、これが、いろいろ国際金融の面で問題が起りますと、あつちへ行ったりこつちへ行ったりして問題を起すわけでございます。したがって、このユーロダラーというものについて、各国が協力してある規制を加えるということが必要であろうというそういう意見もずいぶん強かったように思います。

○戸田菊雄君 それで、三点ほど具体的な問題で伺います。

西独マルクが、例のシラー発言等でマルク投機が起つたわけでありまして、結果的に変動相場制へ移行していくというふうなニュースが流れておるわけですが、これも、こういふ西独における変動相場制というのは長期に今後やはり継続をされていくのか、その辺、日銀としての見解はどういう見解を持っておりますか。

時間がありませんから続けて伺いますが、もう一つは、いま木村委員からもちょっと質問が出されたのでありますが、いまの西独のいわゆる為替変動相場制の採用ということが、いわばIMF通貨体制としては固定為替相場をとっておりますね、前提として。だから、そういう固定相場制というものが根本的にくつがえされていくのではないかと、こういふように考えますし、さらに、アメリカを中心とするドル体制、こういふものが一面非常に危険な形に迫り込まれていくのではないだろうか、こういふ通貨不安を打開するドルの切り下げ、こういふものが当然起ってくるのじゃないかと思ふのですが、その辺の見解が一つであります。

それからもう一つは、先ほどこれも委員からちょっと出されておったようでありまして、日本の円がマルクのあの投機の対象となつて、一説には、短資の流入によつて、外貨準備高が、現在六十五億ドルと、こうわれわれ理解しておるわけ

であります。それを突破するのではないかと、こういふことをいわれております。したがって、最新の予測はどのぐらい一体あるのかですね、この辺の数字になりますけれども、教えていただきたいと思ふます。それから外貨準備の近い将来の見通しですね、ないし動向、こういふものを日銀としては一体どういふ見通しを持っておられるか、その辺の見解について伺いをして、私は一分です。これで終わりたいと思ふます。

○参考人(佐々木直君) 第一の御質問は、ドイツのいまの為替相場を浮動させております。それがどれぐらい続くかどうかという御質問だと思ふますけれども、これは私も正直に申し上げて、なかなかわかりません。ただ、ドイツ当局としては、できるだけ早くこういふ状況をやめたいという考えは持つておると思ふます。それから第二の御質問とも関連しますけれども、これはIMFの規定には反しておるわけでございますから、ドイツのよう大きな国といたしましては、そういうふうなIMF体制に反するようなことをいつまでも続けてはおられないという気持ちが裏にずいぶんあるようにございます。シラー経済相は、新聞の質問に対して、まあ期間は月単位で計算されるぐらいの幅ではないかといふことを言っております。

したがって、ごく短期間とも言えませんでしょうけれども、さりとてそういつまでもこれをすると、いふわけにはいかない性質のものだと思ふます。それから第二番目のIMF体制自体の問題でございます。これも、確かにこのごろのドルにはいろいろ問題がございまして、いま世界で準備通貨として使えものはドル以外には実はないわけでございます。マルクなどもずいぶん強い通貨にはなりましたけれども、やはり準備通貨という立場から来るマイナスがずいぶんございまして、ドイツ自身も、自分の国が準備通貨的な使われ方をするのは、何といひますか、断わり続けおるというふうな状態でございます。したがって、当面の状態として考えます場合に、ドルの準備通貨としての地位は依然として続くであります。

し、したがって、いまのドル基準でいろいろ考へておりますIMF体制というものの、やはり引き続き維持されていくものだ、こういふふうに考へております。

それから第三番目の外貨準備の見通しの問題でございますが、ごく最近、わずかの間に急速にふえましたが、こういふ増加が今後また続くとはいへないと思ふます。最近ここの一兩日の動きから見ても、大きな資金移動はや一服という感じでございます。ただ、先ほど来議論がございましたように、基礎的な国際収支の黒字はまだしばらくは続くでございましょう。したがって、その面から来る外貨準備の増加はまだやはりあるのではないかと、いふふうに思ふます。ただ、その金額を予想しますことは、たとえば外人の証券投資の金額など、なかなか見通しのつきかねる要素が多いものでございまして、具体的な数字については、ちよつといふところからはっきりした予想を持つておりません。

○鈴木一弘君 日銀総裁にお伺いしたいのですが、世界決済銀行の総裁会議の出席後の記者会見で、わが国に対して円の切り上げの諸外国の圧力があるのは貿易収支の黒字幅が大きいために原因だと、その対策として輸入自由化の促進が急務であるといふような発言をしております。政府の輸入自由化の進め方というものがなまぬるい、こういふように言われておりますけれども、この輸入自由化について、具体的に、じゃ一体どの辺までやればよいというようにお考えになつて御発言があったのかということ、また、一方、その自由化というものが果たせれば円の切り上げというふうないわゆる海外からの圧力、そういうものが弱まると、こういふように断言ができるのかどうかということ、あるいはそういう円の切り上げというものが回避できるかということ、こういふ点についてお伺いしたいと思ふます。

○参考人(佐々木直君) 輸入の自由化の問題は、これは日本といたしましてはいふ前からの懸案問題でございます。その問題について、日本とし

ではやるやると言いがたかなかそれが具体的に進行しないのですから、海外で、一体何をしたいらう、いろいろ口では言うけれども実際になかなか具体的な手を打たないではないかと、いろいろな印象がございまして、輸入の自由化の問題なんかを特に申し上げたのでございまして、けれども、しかし、貿易黒字の大きいことに対する対策としては、これだけではもちろん十分ではないので、全体の経済活動を活性化させるということによって輸出プレッシャーをやわらげ、輸入を増大させるというような基本的な手も非常に必要であります。いろいろな手段を併用いたしましてこの問題に対処しなければならぬ、こう考えております。輸入自由化はそのいろいろな対策の中の一つであるというふうに考えております。

○鈴木一弘君 ここで日銀総裁にぜひ私の意見をお伺いしておきたいことがありますが、いわゆるスウィング論と呼ばれているものについてであります。結局、国際流動性、これが非常に大事な問題になっておるわけですね。これが保証されていけば、ドルというものも価格というものが下落してくるということも避けられるだろうというふうに思ふわけですが、そういうような点から、はつきり申し上げると、黒字国が真剣に努力をするというよりも、赤字国である国々がそのような国際流動性問題から見ても經常収支の改善のために努力するというような金融政策を守るということが大事だと、こういうことでアメリカ政府というものを批判する態度をとっております。

その考え方でありますけれども、どうしても一方に赤字国があれば他方に黒字国がある、その黒字国のはうが悪いというだけじゃなくて、そういう赤字国のはうが真剣に努力をするのが正当ではないか、そうでなければ、国際通貨体制というふうなものもくずれざるを得なくなってくるのではないか、国際流動性の確保もできないのではないかと、そういう説があるわけですが、その点についての考え方はどういうふうにお考えになっていらっしゃいますか。

○参考人(佐々木直君) 私は、ただいまお話しがありましたように、そういう問題についての一番大きな責任は赤字国にあると考えます。ただ、黒字国の場合でも、その黒字が全く自由な姿での黒字であるかどうか、その黒字を生んでいる環境に、たとえば、輸入の制限であるとか、あるいは輸出についての特別な補助政策であるとか、そういうものがあるかどうか、黒字の国でも、そういう黒字を重ねておるぐらゐない力がある場合には、そういうような特別な措置というものは必ず必要ではないか、ぬといふような反省は必要であると思ひます。しかしながら、基本的には、やはり赤字国がまず自分の身をちゃんとすることに努力すべきである、こう考えます。

○鈴木一弘君 そういう主張を総裁はお持ちになつておられるとすれば、国際会議の席上、または対アメリカとの関係で、その点は強く御要望なさつたり、あるいは強く御主張なさつたことはございしますか。

○参考人(佐々木直君) 先ほど国際決済銀行の会議についての印象で申し上げましたように、それは、日本だけでなく、各国ともアメリカの国際収支の均衡回復については強く要望いたしております。

○鈴木一弘君 ここでちょっと大蔵大臣に伺つておきたいのですが、大蔵省が十三日に貿易収支の均衡回復のために輸出振興税制を四十七年から全廃すると、こういうふうに言われておるのでありますけれども、これが確約はできるものなのかどうか、その点が一つ。

それから現在の輸出振興税制というのは、輸出の割増し償却、海外市場開拓準備金、技術などの海外取引所得特別控除、この三つでできておりますが、この中で海外市場開拓準備金も廃止しようというふうな考え方はどうか。

いま一つは、もしそれをやるならば、いま申し上げたような輸出振興税制を全廃するとするならば、見返りとして法人税率を引き下げてもらいたいという財界からの声もあるようですが、

この三つの点についてどういうふうにお考えになつていらっしゃるのか。

○国務大臣(福田赳夫君) 私は、まだ輸出振興税制を改正する、あるいはこれを廃止する、こういうようなことは一言も言つたことはございしません。ただ、私が申し上げておりますのは、手前も申し上げたのですが、わが国が世界経済社会の中で問われている問題は何かと、こういうと、いま非常に貿易黒字を出しておる。その黒字を出しておる原因、それについて受当を欠くものがないかと、こういう問題なんです。そこで、輸入の自由化でありますとか、関税の問題でありますとか、あるいは対外経済協力の問題、あるいは貿易のマナーの問題、そういうことについて深くここで再検討しておく必要がある、こういうふうにお考えですが、その一環といたしまして、輸出振興税制について問題はないのかどうか、国際社会の水準と比べてどういふ関係になつておるのどうか、これは最近のわが国の国際社会における地位、そういうものとらみ合わせて再検討すべきである、こういうふうにお考えであるのであります。

と、こういうふうにお考えであるのであります。事務当局に對しまして、そういう観点から見直しをひとつしておいてもらいたい、こういうことは申し上げております。しかし、まだ結論は別に得ておらないわけでありまして、したがつて、市場開拓準備金をどうするか、そういうところまではいつておらないのでありまして、まして、財界からその見返りとして法人税を軽減せよというふうな要望にも接していません。

○向井長年君 日銀総裁に質問をいたしますが、私の持ち時間は六分であります、わずかですが、三分間で六分間にわたつて質問いたします。三分間で答弁していただくかと思ひます。

最近における国際通貨危機を招いた根本の原因は、米国の国際収支が大きな赤字を出していることにあるといわれているが、日銀総裁としてどのような見解を持っておられるか、これが一点であります。

二点は、アメリカのニクソン政権は、昨年末以来低金利政策をとり、米国内経済の景気上昇を促進しようとしておられるが、その結果、ドル資本は高い金利を求めて、海外、特に欧州に流出する傾向を強めておられます。ベトナム戦争や開発途上国に対するドル支出など、アメリカの国際収支の中でも資本収支が大幅な赤字になつておることは事実だと思ひます。日本としては、アメリカに對し、国際通貨の秩序を維持する立場から、これはまあ政府が要望することにならうと思ひますが、要望なり何らかの申し入れをすべきだと思ひますが、これはどう考えておられますか。

三点は、もしアメリカがその威信にかけても海外派兵の減少や資本収支の改善を行なわないとしたならば、マルクはもちろん、円も、結局はその経済的な実力以上の強い通貨とされて、平価の切り上げを迫られることになるのではないかと、こう思ふわけでありまして、言うならば、アメリカの赤字を日本に肩がわりすると、こういう形になつてくるのではないかと、こう思ふわけでありまして、この点についていかがでしようか。

第四点は、わが国の造船業界が円建て契約していることは事実である、最近では経済界の首脳部でも円切り上げへの対応を強調する動きも出てきておられます。これは同友会なんかでも出ておられますが、先般も植村さんなりあるいは木川田さんが発表されておりましたけれども、一方、政府・日銀当局は平価の維持を強調しているが、通貨当局が切り上げや切り下げを事前に示唆するということは、これは原則としてないと思ひますけれども、国内外を問わず、円切り上げはやはり必然だといふ考え方も成り立つのではないかと、こう思ひます。これに對して、政府が講じている一連の外貨減らし対策で十分対応できると考えておられるか、この点についてお伺いいたします。

第五点は、政府当局が円切り上げを望まない気持ちはよく理解できますけれども、その結果は、単に切り上げを回避しようとする対策のみに終始する傾向がある。やがて外圧によつてやむなく切り上げをさせられるような事態が起きたと

き、それに十分対応するような国内の経済体質に
対してどういう努力を講じなければならぬのか、
この点についてお伺いしたいと思いますが、そ
その意味合いからしても、政府あるいは日銀
はどのような対策を今日まで講じてき、あるい
は今後の講じようとするのか、この点について
お伺いいたします。

六番目は、国際通貨としてのドルの安定性はますます失われ、往年の地位を回復することは不可能だと思ひます。これは識者のひとしく指摘しているところでございます。したがって、IMFの現行通貨制度は改革されなければならないのでございますが、すでに昨年の秋以来、IMFにおいて、為替変動幅の大幅な拡大、あるいは自由変動相場制、あるいは漸進的で小幅な平価調整等の案が検討されているのでございますけれども、日本としては国益と新しい国際通貨秩序の確立という点から積極的に改革を推進する役割りを果たすべきだと思ひますが、日銀としてどう考えられますか。

以上でございますが、あわせて大蔵大臣に一言だけお聞きいたしますけれども、たとえばこの円の切り上げがなされたとした場合に、日本国内においてのいわゆる国民生活に、あるいはまたあらゆる企業に、まあ経済界をあわせて、どういう反応が起きるのか、また、どういふようなわれわれの生活にこれが影響を与えるのか、こういう点をこれは大蔵大臣からお伺いをしたいと思ひます。

大体三分だと思しますので、これで私の質問を終わります。

○参考人(佐々木直君) 第一番目の御質問は、アメリカの国際収支の赤字というものが今回の国際通貨動揺の原因ではないかという点であったかと思いますが、先ほどちよつと申し上げましたように、今度の動揺の直接的な原因はドイツのやり方でございますけれども、その背景にアメリカの国際収支が長い間赤字を続けており、また、それを原因としたしましてユーロダラー・マーケット

に非常に多くの短期資金が積まれてきたといふことが働いておることは事実であります。

それから第二番目のアメリカの低金利の問題でございしますが、確かに、アメリカの短期金利は、ことしの初めから三月ごろにかけまして急速に下がりました。これが国際的な資金の移動の一つの原因になったことは否定できないと思います。この点につきまして、いろいろな国際会議においてアメリカのそういうような金利政策について批判がありましたことも事実でございします。どういふところとがそのきつかけになったかは私にもよくわかりませんが、しかしながら、この短期金利は最近になりましてだいぶ上昇してきておりまして、一時のような姿とはだいぶ変わってきておるのが現実でございします。

それから第三番目は、アメリカのドルの地位が低下してきておる問題についてでございますが、これはほかの国の通貨との関係においてだんだんアメリカのドルの弱さが出ておることは事実でございますけれども、しかしながら、ほかの国の通貨がアメリカのそういう弱さを肩がわりするということのようなことの性質の問題ではないと私もご理解しておるのでございます。

それから第四番目の、円の切り上げについて、日本の財界のものの考え方と政府・日銀のものの考え方との間に多少差があるようなお話でございましたけれども、実はそういう当の発言をなさっておられる方に直接伺いますと、やはり円の切り上げは回避すべきものだ。しかし、そのためにはどういうふうにすればいいかということをややはり検討しなきゃならない、こういう趣旨であるというふうな御説明をいただいておりますのであります。

それから第五番目は、外圧によってやむなく日本の国内で手を打たなきゃならぬのじゃないかという御質問であつたかと思うのでありますが、われわれといたしましては、こういうような平価の問題は、日本の国にとって何が一番利益であるかということの自主的な判断で決定すべき性質のものであるかと思うのであります。

それから最後の問題でございますが、第六番目は、ドルの地位の低下によりましてIMF体制というものが動揺するのではないかと、御質問であつたかと思うのでありますが、先ほども申し上げましたように、確かにドルの力は一時に比べてだいぶ弱くなつてきておりますけれども、世界の準備通貨といましてはまだまだこれにかわるもののがございませぬ。したがって、当面やはりいまの米ドルを中心とするIMF体制というものを續けていかなければならない。そうして、お話しのように、為替相場制度というものについて今後どういうふうにしていけばいいかという問題を今回の経験にかんがみまして新しく勉強し直す必要がある。それで、それに対して日本がどういう態度をとるかにつきましては、検討の推移を見ながらこちらとしては考え方をまとめていくべきものだと、こう考えておるのでございます。

○国務大臣(福田赳夫君) これはもうほんとうに飯の話でございましょうと思いますが、いまの経済体制のもとで円の切り上げを行なうという際にどういふ影響が起こってくるか。これは、一般論からしますと、輸出が不振になる、輸入が盛んになる、それから国内の物価はしたがって下がってくる、また、賃金も下がってくる、こういうような一般的なデフレ現象を起こす、そういうことです。これがまあ経済の一般の動きでございますが、しかし、最近、たとえば賃金をとってみますと、これが経済原則できまらない、力の関係できまるというような要因もありますので、ドイツが一昨年マルクの切り上げをやったが、ただいま申し上げたような現象にはならなかったわけです。わが国では、昭和初期、全の解禁というのをやりました。これが正式の意味のあれではありませんけれども、実体は平価の切り上げであつた、こういうふうに思いますが、あのときは、端的に、貿易は不振になり、輸入はふえて、国庫収支は悪化する、それから物価は下がる、賃金も下がるということになりました、私どもは百五十四円給をいただけなきやならぬのが百三十五円しかい

ただけなかったと、こういうようなことになり、そして満州事変直前に全国を覆う大不況になった。こういうのですが、まあ今度こういう国際情勢下でどう動くになりますか、経済原則のほかに力の関係というものが入りますので、ちょっと予測できませんけれども、まあある程度のデフレ的な影響を及ぼすであらう、これはそう言えるのじゃないかと思えます。

○渡辺副君　先ほど米の御答弁を伺っておりますと、今度西ドイツを中心として起こった国際通貨危機の背景、あるいは根源と言ってもいいと思いますが、そこにアメリカのドル危機の激化があるというような御答弁でございましたが、私もその点は賛成です。しかし、私は、それだけじゃないだろうというふうに考えております。と申し上げますのは、アメリカは、先ほども御答弁の中にありましたが、昨年は法的決済ベースで約百億ドル、この第一四半期には五十五億ドルという大幅な赤字を出しながら、しかし、あたかも国際収支の黒字国のほうが問題だと言わんばかりの口物を高官が漏らすというような事態であります。つまり、他国の犠牲と責任によって解決しようというところにこのたびのマルクを中心とする通貨危機の一つの大きな原因があるんじゃないかというふうに思ふのです。つまり、今度の通貨危機を見てみると、私は一つの特色があると思う。それは、通貨の弱い国が問題になったんじゃないくて、マルクというような通貨の強いといわれる国に攻撃が集中して大問題になっている。それからまた、同じく通貨の強いと見られている円にアタックが集中するということのような事態だと思ふのです。しかも、それが、スイスなりオーストリアなりオランダなりというよりなところにおしなべてあらわれている。これは一つの特色だと思ふ。なぜこういう事態が起こったのか、この点は私は考えてみなければならぬと思う。私は、この一つの原因として、一九六八年でしたかの三月だったと思いますが、アメリカはいわゆる二重価格制をとった。いままでは、外国の政府あるいはまた中央銀行の要求があ

れば、ドルを金と交換したというのを、事実上ここでまとめてしまった。あるいは、金の自由市場も、これを事実上ふさいでしまった。こうしてアメリカからの金の流出を抑えるというようなことをやって、他国の犠牲でこれを解決しようとしている。そこで、ほんとうならば、ドル危機が激化すれば、アメリカのドルが大動揺を来たすはずなんで、つまりゴールドラッシュが起こるはずですね、ドルを金に乗りかえるから。ところが、今回はそれが起こらないで、相対的に強い通貨であるといわれるマルクその他に攻撃が集中する、こういう形になったと思うのです。したがって、私は、他国の犠牲によって国際通貨危機を解決しようと、こういうアメリカの不当な態度、これを改めさせない限り、同じような事態がしょっちゅう起こるだろうというふうに思います。

それで、総裁及び大蔵大臣に伺いたいんですが、アメリカにドル危機をみずからやめさせる、自分の犠牲と責任でドル危機を解決させるという方向に申し入れをする意図が、ありますか？

時間がたつたので、私も端的に、二点だけ申し上げますけれども、まず第一に、私は、ドル危機の最大の原因はアメリカのベトナム侵略戦争にあると思う。このベトナム侵略戦争を中心とするアメリカの海外侵略政策をささえるべく大なる海外経済軍事支出、これがドル危機の大きな原因になっていると思う。もちろん、資本収支の赤字、貿易収支の赤字もありませんけれども、一番大きな根源はここにあると思う。したがって、このような侵略政策はやめるべきだということをまず第一にドル危機解決の重点として申し入れる意図が、ありますか？

それからもう一つは、先ほどの二重価格制度に関連してありますけれども、そういう事態があれば、必然的に、通貨危機が起これば、攻撃は強い通貨に集中する、という事態になります。したがって、いわゆる金の二重価格制、こういうものはやめまして、ドルと金の交換性の回復、あるいは金の自由市場の再開というようにな

とを申し入れるおつもりがあるかどうか。

この二点をまず伺いたいと思います。

○国務大臣(福田赳夫) 私には、赤字国の責任を追及すべきじゃないかというお話です。私も、子供供じゃありませんから、言い方はいろいろあります。ありますが、アメリカに、あなたが悪いんだと、こんなふうには申しません。しかし、赤字国に反省してもらわなければ困りますよというところは強調をいたしておきます。今後といえどもこの態度は続けてまいると、かような考えであります。

○渡辺武君 金についてはどうですか。

○参考人(佐々木直君) それでは、金の問題について御説明申し上げますけれども、いまの二重価格制度では、工業用金その他を買い入れるための市場といふものとオフィシャルなものと二重になっておるわけでありまして、ですから、自由市場といふものはいま一つあるわけです。日本が工業用金などもそこで買っている輸入しているのが実情でございます。ただ、いま、世界で自分の国の通貨と金とを交換する制度を持つておられますのはアメリカだけでございまして。ほかの国は、金は相当持つておられますけれども、自分の国の通貨を金にかえるというところは全然やっております。そういう特殊な地位にドルがあることは、これはわれわれとしても認めて、そのプラスも考えてやらなければいけないと、こう考えております。

○渡辺武君 時間が来たそうで、あとほんの一言だけ伺います。

新聞によりますと、フランス政府が日本政府の意向を打診してきている問題があるそうです。その内容はどうかと申しますと、いまの国際通貨危機を解決する一つの方法として、主要国が平価を一斉に切り下げたらどうかと。そうして、その中でアメリカのドルの平価の切り下げはほかの国よりも大きくして、事実上ドルの切り下げという形をとるようにしたらどうかというのを在仏日本大使館を通じて日本政府の意向を打診してきているという記事が出ておりました。実際こういう申し

入れがあったかどうか。それが一点。

それからもしなかったとしても、このフランス政府のような考え方ですね、これについては、日本政府として、あるいは日本銀行総裁として、い方向だと思っているのか、あるいはまた、まずいと思っていられないのか。この点をお伺いいたします。

○国務大臣(福田赳夫) ただいまのお話は、新聞で見ました。見まして調べてみました。公式にも非公式にもそういう申し入れを受けておりません。

それからさらにそういう話があったらどうだといふと、私も、まあこまかい点になりますので、なにもですが、大体の考え方としては、現行の平価制度を堅持すべきものであると、こういうふうに考えております。

○委員(長(栗田榮君) 佐々木日銀総裁及び井上理事に申し上げます。

本日は、たいへん御多用の中を御出席いただきまして、ありがとうございます。お約束の時間が参りましたので、退席していただいております。

○木村福八郎君 大蔵大臣に質問したいのですが、いままで日銀総裁に円切り上げ問題を中心にいろいろ質問をしたわけですが、質問の要点は、円の切り上げ賛成論者も、円の切り上げ反対論者も、日本の国際収支の黒字幅が非常に大きくなって外貨がどんどんたまってきている、その外貨のいわゆるたまり過ぎについてはこれを調整しなきゃならぬという、この点については一致していると思っております。そこで、問題は、なぜ外貨がこのようにどんどんたまってきているか。一つは、特に最近円に対する投機を中心として、これはマルクの変動為替相場制の採用等も影響がありますが、そういう円投機を中心として急にふえたこともありますけれども、しかし、基本的には日本の国際収支は黒字に定着してきているというところはすでに認められているところだと思っております。そこで、この黒字をどうして急激にふえるのを

抑制するかということにつきまして、政府は、ミクロ的じゃなく、大局的にこれまでの政策全体にここで再検討をしないかやらないかというふうに考えていないかどうか。単に小手先じゃなく、海外に貸し付けをするとか、そういうような小手先じゃなく、政策全体として、これまで「経済社会発展計画」というのは、海外の競争力を強化するというところに非常に重点を置かれているんですよ。それから資本の効率というところ。それから物価安定ということ。これはもう全く逆になっておりますが、しかし、しかし「経済社会発展計画」は、あれが発表された当時、大蔵大臣は御存じだと思えますが、学者の間で、国際収支の黒字幅が実際よりは小さくなるような作業をして発表されているんだと。もし「経済社会発展計画」に基づいて日本の国際収支の黒字が大幅に減るというふうなそういう作業が発表されると、外国から円の切り上げの圧力が強くなるだろうと。そこで、実際よりは小さく出るように作業したんだと、こういうふうな作業をして「経済社会発展計画」をつくったというところは、学者の間でいふ批判があります。だから、あれは信用できない、非常に政策的意図があったんだと言われているんですよ。ところが、学者が指摘したとおりになって、実際に政府があの「経済社会発展計画」で見通したよりは国際収支の黒字幅は大きいんですよ。大きくなっている。最近の円投機を除いての話ですけれどもね。ですから、ここでやっぱり「経済社会発展計画」につきましても、いままでの基本的な方針というものは、情勢も変化してまいりますが、これはまた再検討して、洗い直して、そういう新情勢に合ったような作業をすべきじゃないかと、そういうふうに思っているんですが、いままでの「経済社会発展計画」のままで行くのかどうか、その点を伺いたい。

○国務大臣(福田赳夫) 「経済社会発展計画」は、期間が五年です。五年という長い間を見通し

ておるわけですが、いま、時勢の変化が激しいのですから、もう五年を待たずしていろんな変化が出てくる。今日、いま木村さんの御指摘のような変化が出ておるわけなんです。ですから、五年を待たずしてこれは時々改定したらどうだろうと、私はそう考えております。何も、メンツだ、計画だからというようにここにこだわらなければならないというふうに考えておまして、おそらく政府としても同じような考えだろうと思いますが、この計画は、いままさぐとということにはちょっとむずかしいと思いますが、ちょっと時局の推移を見まして、改定作業に移るべきである、こういうふうに見ております。

○木村義八郎君 改定作業に移るべきだというお話ですが、それはどういう方向において改正する必要があるか、どういう着想のもとに改定する必要があるか、そこが聞きたいんです。

○国務大臣(福田赳夫君) この計画は、非常に総合的に各経済要素というものを検討した結果できております。しかし、これをさあ実行してみまして、まず資源の問題に問題はないか、こういう問題。それからもう一つは、労働力の問題です。それから国内の輸送が一体いまままでのような計画でいいのであろうか、そういう問題等々ありますが、一番大事な問題は、何と云っても成長の高さの問題だろと思ひます。いまこの計画は一〇・六という数で出てきておりますが、この一〇・六ということでは、はたしてこれで妥当であるか。現に、四十六年度は、一〇・一と、こういうふうに出てきておりますが、まあしばらくこの高さでやってみて、一体これが低過ぎるのか高過ぎるのかと、こういうような問題があるだろうと思ひます。それらを総合的に見まして、現実に対応したものになければならぬ。それから特に先ほどから木村さんからも御指摘があらまするが、国際経済社会におけるわが国の立場をどういうふうにと持っていくかというこの角度の問題も大きくその

際には取り入れなきゃならぬと、こういうふうに考えております。

○木村義八郎君 私は、前にも総理に予算委員会に質問したんですけれども、全体として物価がその意図に反して非常に上がってしまった、あるいは公害が激化したり、そういういわゆるひずみがたくさん出てきたというところは、その一番基本は私は特に財政面に非常な責任があるように思ひます。というの、これは適正な資源配分が行なわれなかつた。財政の機能としましては、たとえば所得の配分を適正化するとか、あるいは資源の配分を適正化するとか、そういうファンクシヨンがあると思うのですが、その中で、全体として重化学工業のほうにのみ非常に資源配分が偏在してしまつた。そこに一つ非常な問題があると思ひます。海外の競争力強化ということに重点を置いて、資本の効率という非常に重要な点において、そうした資源配分をやつた。だから、そこに非常な欠陥があつて、マクロ的にはそこに欠陥があつて、それを直されるのは容易ならぬことだと思ひます。それは、私は、財政、金融、それから税制にももちろん、そこに問題があるんじゃないかと思ひます。

そこで、具体的にこれから「経済社会発展計画」を、さつき大蔵大臣が言われましたが、とにかく再検討しなきゃならぬ。五カ年の期間が来なくても、情勢に応じて再検討しなきゃならぬ。資源の問題とか、労働力、輸送の問題、あるいは成長率の問題、あるいは世界経済の中における日本の位置づけとか、いろいろあると言われましたが、私は、その中で、特に財政とか税制とか金融の面につきまして、これまでのような財政、税制、金融ではいけないんじゃないか。そこにやはり再検討を加える必要があるんじゃないかと、こう思ひますが、その大蔵大臣の御意見を伺いたいのです。

○国務大臣(福田赳夫君) これは私どもが常々申し上げておるわけなんです。七〇年代は内政の七〇年代でなければならぬと、経済は量的成長から質的成長へ転換しなければならぬと、こういうふうに申し上げておるんです。これは非常に大きな転換を考へておるわけなんです。つまり、具体的に言いますれば、これだけ成長した。しかし、成長一点張りじゃいかぬ。いままでは、どちらか

需要を喚起したらどうかということも言われておりましたが、そういう問題だけではなく、これまでの財政政策につきましては、何と云つても資本の効率第一主義ですね。いわゆる輸出競争力強化主義ですね。つまり、「経済社会発展計画」の基本的な発想ですよ、それに基づいて行なわれたと思ひます。だから、財政支出につきましては、今後その点について考え方を變えていく必要があるのではないか……

○国務大臣(福田赳夫君) ちょっといま最後のところを聞き漏らしました。

○木村義八郎君 ですから、財政の支出ですね、予算の中で、重要費目別にいろいろ編成されております。そこで、今後、ウェイトの置き方、比重の置き方を変えていかなくちゃいけないんじゃないか。つまり、日銀総裁は社会資本ということばで言われましたが、もつとその投資を強化せよと言われましたが、全体として焦点の一つは、国際収支の黒字幅が大幅にどんどん増加していくのをなだらかに増加にこれを調整するためには社会資本の充実が必要だと言ひ方をしているわけなんですけれども、それはやはり全体としてこれまでも輸出競争力強化重点主義、資本の効率重点主義、これが「経済社会発展計画」の基本になつていっているんですよ。もう一つは、物価の安定でし

がね。物価の安定のほうは、これは実現できなかった。だから、財政構造というのですか、予算の構造の中の重点の置き方、ウェイトの置き方、これをいままでは違つたウェイトの置き方にしていかななくちゃいけないんじゃないかと、そこを伺っているわけなんです。

○国務大臣(福田赳夫君) これは私どもが常々申し上げておるわけなんです。七〇年代は内政の七〇年代でなければならぬと、経済は量的成長から質的成長へ転換しなければならぬと、こういうふうに申し上げておるんです。これは非常に大きな転換を考へておるわけなんです。つまり、具体的に言いますれば、これだけ成長した。しかし、成長一点張りじゃいかぬ。いままでは、どちらか

といへば、成長成長といつて成長が目的であるかのごとく理解されるような状態であつたが、そうじゃない、成長は手段であつて、目的がなければならぬと、こういうことであらうと思ひます。その目的は一体何か、こういうことになりますれば、まず第一に、国内の整備です。いま、社会資本にしても、社会保障にしても、わが日本は決して誇り得べき状態じゃございません。このおくれの取り戻し、これに重点を指向していかなければならぬ。それから同時に、国際社会においてわが国は経済の先進国としての役割りを演じなければならぬ、こういうふうには思ひますが、そういう点に深く思いを配意した政策運営、この二つが、これらの課題になつてくるのではあるまいか、そういうふうにと考へております。

○木村義八郎君 しかし、それは、構想ですね。構想ばかりというふうには私は転換しても——四十六年度の予算に関連して、佐藤経済企画庁長官は、構想の転換をしなきゃならぬと言つておるんですよ。構想ばかり転換したつて、実際に転換しなきゃですね。実際の転換というのは、私は、結局、財政あるいは金融等につきまして、これまでの重化学工業中心の資源配分というのを転換しなきゃならぬと思ひます。構想の転換ではなくて、実際にそれをなさなきゃならぬ。特に、今後、これから第四次防衛計画が出てくるんですよ、五兆八千億のね。そういう大きな防衛費が出てくる場合、そういう構想の転換だけではなく、実際の資源配分の転換が一体できるかどうか。大体、政府は、口では言つています。たとえば低生産性部門の生産性を高めると言ひます。低生産性部門というのは、農業なんか低生産性でしやう。ところが、実際に私が質問しますが、農業の生産性は低下しているんですよ。上がつていないんですよ。逆に低下している。それで、構想ばかり転換したつて、実を結ばない。だから、結局、日本経済の均衡的發展がどうしてもできない。ひずみがしつちゅう出てくると、こういうふうには思ひますがね。

大蔵大臣、これから総理大臣にもなろうという人ですから、そういうマクロ的な均衡的發展をはかるようなそういう着想をしっかりと身につけなきゃだめだと思ふんですよ。今後ですね。その点が非常に欠けていると思ふんですよ。私はいつかの機会に質問したいと思つていたので、すけれども、ちょうどいま外貨がたまり過ぎる。外貨がたまり過ぎるという形において日本の矛盾が集中的に出ていると思ふんですよ。その点をひとつ……

○国務大臣(福田赳夫君) 事をマクロ的に見なければならぬということ、これはもう私は大賛成であります。常々そういうふうなものの見方をしたいと思つております。ただ、具体的な問題として、いま木村さんは重化学工業について何回もこれを敵視するがごとき御発言をされましたが、これは私は根本的に考え方が違います。つまり、わが国は、世界の中における日本の位置づけ、これを考えていかなければならぬ。いままでのように、日本が軽工業じゃ、あるいはその他の低生産性部門に属する産業、これにこびりついておたら、一体、わが国は世界の中でどういうふうな批判されるか。ちつとも世界の後進国に対してこれに協力をするというふうな姿勢じゃないじゃないかと、こういう姿勢になつてくるんですよ。わが国は、だんだんと低開発国に對して、低開発国にふさわしい産業、つまりわれわれが十年前、二十年前に主産業として取り組んでおった産業を、これを譲り渡さなければならぬと、こういう立場にあるんだらうと思ふ。そういうふうなことも考えながらわれわれは重化学工業というものを育成強化してきたんですよ。育成強化して、育成強化された。ですから、これに對して、積極的な援助だ、財政配分だというふうなことを考へる必要はない時期に來ておるので、その辺は十分配意しております。おりますが、重化学工業を敵視するという考へ方は、これは世界の中の日本経済ということ考へるときに、私は非常に道を誤ることになるんじゃないか、そういうふうな考へております。

○木村禎八郎君 こういう議論をする機会がなかったんで、私は幸い時間的にそういう機会がありましたから、その点を詰めて議論をしたいと思ふんですよ。すけれども、私は敵視はしていないんですよ。大蔵大臣はすぐそういうふうな、なかなかうまいですよ、そういうふうなね。こちらの質問をとらえてすぐ敵視というふうにしちゃう。そうじゃなく、全体のバランスのとれた経済成長を行なうにあたりまして、重化学工業に偏向しちゃつてゐるんですよ。片寄つてゐる。ですから、具体的にどういうことですよ。これまでの高度成長は、まあ下村理論を基礎にしたようだけれども、物、金、労働力を技術革新に合わせるように、技術革新投資ですよ。重点的に物、金、労働力を重化学工業方面につき込んだことは確かですよ。そのために、低生産性部門のほうにその物、金、労働力の導入がおくれた。アンバランスなんです。これから物価の値上がりが生じておる。卸売り物価が安定しているというところは、物、金、労働力を重化学工業のほうにうんとつぎ込んだから安定しているんですよ。コストが安くなつてゐますからね。そのために今度は犠牲となつたのが低生産性部門ですよ。だから、そつちのほうに物価が上がるんですよ。だから、私は、低生産性部門の犠牲において卸売り物価が安定している、そういうふうな理解しているんですよ。すよ。諸外国では卸売り物価が上がって、日本では上がつていないというところは、逆に日本の消費者物価が諸外国より値上がりがひどいという犠牲において卸売り物価が安定しているんですよ。ですから、そこは大川報告でも言つてゐるんですよ。そここの資源配分の問題で、低生産性部門のほうにもつと思つた投資なり何なりを行なわれるべきだと思ふ。アンバランスがある。それがひずみという形で出てきたと思ふんですよ。そここのところを言つてゐるわけですね。ですから、最初は、下村君も、私はあの本をずっと読んでみましたが、その意図はよかつたんですよ。ところが、非常に予想に反して——いわゆる

生産力さえ増大すれば諸矛盾が解決すると思つていたんですよ。あの本を読むと、たとえば生産力が大きくなれば、あのころ農村では人口過剰だった、過剰人口は解決する。それで、少ない人口が農地を耕すから、一人当たりの耕地面積はふえて、農村所得がふえる。そういう理論ですよ。それで、重化学工業はうんと発展したんですよ。だけれども、低生産性部門が犠牲に供され、そこでアンバランスが生じてゐるんですよ。日本の経済はそのひずみを直すような財政、金融政策をとらなければならぬ。ここが私は一番重要だと思ふんですよ。資源の再配分が。これはいまの国際収支の黒字幅が予想以上にどんどん多くなつてゐるというところとやはり関連があると思ふんですよ。みんな関連がある。だから、この点、やはり総合的に考へて政策転換をしないといけないんじゃないかと、こういう見方なんですけどね。

○国務大臣(福田赳夫君) 木村さんの御意見が、低生産性部門に対する力の入れ方が足りないんじゃないかという御激励であります。私はたいへん欣快に存じます。つまり、重化学工業の発展のテンポに對しまして低生産性部門の立ちおくれということは事実だと私は思ふ。そこに物価問題のむずかしさがある、こういうふうな存じますので、低生産性部門の生産性の向上政策、これにつきましては、これはできるだけ努力をしまいたい、かように思ふ。○木村禎八郎君 それから次に伺ひたいのは、税制につきましても、これまでの海外の経済競争力強化重点主義の税制になつてゐると思ふんですよ。そういう側面が強い。ですから、この円切り上げ問題とも関連しまして、やはり税制面でも私は考へ直さなきゃならぬ点があるんじゃないかと思ふ。輸出金融の特典の問題もさき出しましたけれども、そういうものも含めて、税制面におきましてもあんまり企業を保護し過ぎてゐるんじゃないですか。税制面で企業をですね。私は、その

点、ことに交際費その他につきましても非常に矛盾が多いんじゃないかと思ふんですがね、税制面について。

○国務大臣(福田赳夫君) 先ほども申し上げましたが、税制についても検討をいたしてみたいと、かように考へております。私は、国際通貨問題については、いま風潮として黒字国のことを云々するのは、これは間違つてゐると思ふんですよ。やっぱり赤字国の責任も追及しなけりゃならぬと、こういうふうな考へますから、追及する黒字国は、黒字国といたしまして、一点世界のどこからも非難を受けない、こういう体制を整えなきゃならぬと、こういうふうな思ふので、税制もその体制の一環といたしまして全部検討してみたいと、かように考へます。

○木村禎八郎君 大蔵大臣が、いま急に、赤字国のビヘービアがよくないと、これを正さなきゃならぬと言われてゐますが、しかし、前にSDRのあれを設定するとき、大蔵大臣は逆のことを言われたですね。国際流動性が不足だ不足だと、こう言われましたがね。ところが、それが過剰になつてゐるんですよ。ドルが過剰ですよ。ですから、SDRの設定につきましても、あれは問題が非常にあつたと思ふんですけどね。さつき、日本銀行総裁も、BISの総会でも日本だけではなく、ヨーロッパの諸国の銀行もアメリカの国際的赤字に對して批判したというお話がありました。これはもつと強く主張しなきゃならぬ。もつと外交的にもですね。さつきから議論があるんですよけれども、この根本の原因は、何と云つたに、ドル札はほかの通貨と違ふんですよ。ドル札をどんと出せば、みんな戦費になるんですよ。諸外国でものが買えるんですよ。日本の円札と違ひますからね。そこで、むやみにドル札を刷つて、日本もドル札がたかさんたまつてゐるわけですね。そのかわりに今度は日本が軍事輸出して、アメリカにどんと物が行つてゐるわけでしょう。それが日本のインフレを促進してゐると

思うんですけどね。アメリカの国際的な通貨問題に対する国際収支についてのビヘービアというのは、これは強く批判されなきゃならぬと思うんですよ。

それで、いまの円切り上げの圧力に対して一番大きい問題は、やっぱりアメリカの国際収支の赤字が問題だというふうに大蔵大臣は認めているわけですから、何らかの形でアメリカに警告を発することばでもないですよ。それで、非難ということばがよくないなら、批判ということばでもいいですよ。コンデムネーションじゃなくてクリティシズムとかいうことばでもいいですからね。何か私はもつときつこの抑制について反省を促さなきゃいけないというふうに感ずるんですけどね。

○国務大臣(福田赳夫) 私は、終始一貫、この国際経済問題、国際通貨問題につきましては、赤字国がまず姿勢を正すべきだと、こういうふうに主張をしておるんです。特に基軸通貨国において姿勢を正してもらいたい、こういうことを主張しておるわけでございます。ただ、姿勢を正してもらいたいという以上は、そういうことを言うわが国において指をさされるような一点でもあつては相ならぬと、こういうふうに考えておりますので、そういう黒字国の姿勢ということについても反省するところがなければならぬ、こういうふうに存じます。まあいままでもそういう考え方でございしますが、今後ともそういう姿勢を堅持してまいりたいと、かように考えております。

○木村福八郎君 本来なら、私は、ドルは当然切り下げるべきだと思うんですけどね。ドル切り下げを行なうべきであるのに、切り下げを行なわないうで、何か居直つたような形で、ドルより強いところは切り上げろ、弱いところは切り下げろ、こういうふうに出てきているわけですね。その点は私は自分自身の反省しなきゃならぬ点をたな上げして、諸外国に犠牲を負わしているというふうなことで、表面にあらわれてくる場所とその実体とが少し乖離すると、こういうような傾向もあるんです。そこで、まあ形式的、表面的には歩積み・兩建てというのはいさぎよく整理された、こういうふうになつておられますが、実体はたして一体整理されておるのかどうかということになります。一つ一つのケースなんか見ましても、必ずしもそうでない面が多いわけですね。これは是正しなければならぬというので、今月からが大蔵省の銀行検査官をして歩積み・兩建てだけに問題をしぼりまして金融機関の検査に当たらせておるというのが実情であります。これは、必ず金融の量的緩和と相まちまして実効をあげ得ると、こういう確信を持っております。

とだと思ふ。その点は全く大蔵大臣と意見は同じですよ。それについては、恐怖の安定というのですかね、ドルを切り下げますと、今度は世界的な通貨不安になつてよその国が困るから、それでうっかりドルの切り下げを強く要求できないというふうな、そういう立場があると思ふんです。さつき、日本銀行総裁は、何と言つたつて世界的な基軸通貨はドルしかないんだから、国際決済通貨として、そういうことを言われていたがね。そういう恐怖の安定というのですか、ドルの切り下げをされちゃ困るというのでみんなそこをこのろをさわらないようにしているというふうなことは、それは許されないのであるかと思ふんですけどね。

それから次に、今度は金融面です。金融面にも私は反省しなきゃならぬ点があると思ふんです。大蔵大臣は、一部兩建て・歩積みにつきましてこのあいだ見解を明らかにされましたが、これも私は適切な措置と思ふんです。しかし、金融面についてはまだまだ反省しなきゃならぬ点がたくさんあります。金融機関過保護といふことも非常に問題になつていようですけれども、それから特に私は円切り上げの問題と関連して聞いています。わけなんですけれども、いまの金融面について私は反省する点があるんじゃないかと思ふんです。この点はどうかうらうらにお考えですか。

○国務大臣(福田赳夫) 金融は、この一月から特に量的緩和政策をとりまして、かなり緩和されてきております。それで、御承知のように、コールも引き下げ得られると、こういうような状態であり、日本銀行当局の見方によりますと、七月になりますと、きわ立って緩和感というものが出てくるであろうと、こういうふうな傾向をいたしておられますが、いま御指摘の歩積み・兩建てと、こういう問題につきましても、この金融の量的緩和と相並行いたしまして自然に是正されていく傾向ではございしますけれども、歩積み・兩建てというものは、何といつても債権者と債務者との間のきわめて複雑な関係から生ずる現象でございします。

つ、大蔵大臣に聞きたいんですよ。というのは、さつき国際金融局長に伺いましたから、大臣に伺いたい。そのところがどうもわからぬのは、発行限度を設けておきながら、今度、外貨を買う場合、買入れ額が発行限度を上回つた場合は、外貨は日本銀行に売つて調達するから差しつかえないというんですよ。そんなら、なぜ発行限度というものを設けるのか。そうしてまた、予算編成のときに、いつでも予算総則で発行限度をわれわれきめるわけでしょう。きめるわけなんですよ、発行限度を。そうしたら、発行限度というのを何もきめなくつたていいじゃないか、オーバーすればいつでも日本銀行に売ればいいんだから、外貨を。その点がどうも私はわからぬということ。

○木村福八郎君 最後に一つだけ。先ほど、外為会計の逆ざやについてちょっと質問したんですよ。どうもわからぬ点があるんですけど、四十六年度の外為証券の発行限度は八千億というところになつています。それで、五月二十日現在で、七千七百三十三億発行しているんです。さて、余力は二百六十七億の余力です。それと、かりに一億ドルここで外貨を買つたとすれば、もう三百六十億ですから、発行限度はそこでオーバーしちゃいます。そういう場合には、外貨を日銀に売るといふんです。売つてファイナンスをする、こういう話です。しかし、発行限度というものを何のために設けたかといへば、やはり外為証券で金融的にファイナンスして、そしてその外貨を外為で外貨集中制をとつていから買つて操作をしているわけでしょう。そういうことをするのなら、何も発行限度なんて要らぬわけですよ。要らぬといふのは、発行限度を何もいじくる必要がなくて、限度をオーバーすれば、いつでも外貨を日銀に売つてやればいいじゃないですか。発行限度をオーバーするといふような状態になつてきたとき、何らか措置をしなくていいのかどうかですよ。さっきの話で、この八千億というのはいま後超過しても直さなくていいのかどうか。——ちょっと待つて下さい。それから一

で、表面にあらわれてくる場所とその実体とが少し乖離すると、こういうような傾向もあるんです。そこで、まあ形式的、表面的には歩積み・兩建てというのはいさぎよく整理された、こういうふうになつておられますが、実体はたして一体整理されておるのかどうかということになります。一つ一つのケースなんか見ましても、必ずしもそうでない面が多いわけですね。これは是正しなければならぬというので、今月からが大蔵省の銀行検査官をして歩積み・兩建てだけに問題をしぼりまして金融機関の検査に当たらせておるというのが実情であります。これは、必ず金融の量的緩和と相まちまして実効をあげ得ると、こういう確信を持っております。

つ、大蔵大臣に聞きたいんですよ。というのは、さつき国際金融局長に伺いましたから、大臣に伺いたい。そのところがどうもわからぬのは、発行限度を設けておきながら、今度、外貨を買う場合、買入れ額が発行限度を上回つた場合は、外貨は日本銀行に売つて調達するから差しつかえないというんですよ。そんなら、なぜ発行限度というものを設けるのか。そうしてまた、予算編成のときに、いつでも予算総則で発行限度をわれわれきめるわけでしょう。きめるわけなんですよ、発行限度を。そうしたら、発行限度というのを何もきめなくつたていいじゃないか、オーバーすればいつでも日本銀行に売ればいいんだから、外貨を。その点がどうも私はわからぬということ。

もう一つは、逆ざやなんですよ。それで、さつき国際金融局長の説明を聞きましたら、なるほどその操作自体では逆ざやである。外貨をアメリカに預金したり、あるいは大蔵省証券に運用しているわけですよ。それよりは外為証券のほうの利息のほうが高いんですよ。そうなるにつれて、逆ざやになつてきている。逆ざやになると、外為証券を発行して外貨を買えば買つほど損が立つわけですよ。しかし、それは、ほかの全体の外為の勘定では損にならない、利子のつかない資金があるから。利子のつかない金というのは、結局、一般会計から繰り入れる資金がたかさんあれば、それは利子はつきませんよ。そういうことをずっと長く続けていけば、結局、一般会計から利子のつかない金を繰り入れなければならぬということになる。だから、こういう逆ざや現象をこのまま放任しておいていいのかどうか、そういうことを。

この二つの点です。大蔵大臣に。さつき国際金融局長に聞いたんですが、よくわからないんですよ。○政府委員(稲村光一君) 先ほど御答弁申し上げましたところでございますが、第一の点につきましては、発行限度の問題につきましては、確かに本年度の予算総則におきまして外為証券の発行限

度八千億圓というふうに定められておりました。それに対して、最近のところの現実の発行は七千七百億をこえておりました、限度に近くなつておるといふことは事実でございますが、こういう場合には、先ほども御説明申し上げましたとおり、外貨を日銀に売却をいたしまして、そして既存の外貨証券の償還をいたしますので、したがって外貨証券の発行残高をいたしましては八千億をこえないというやり方は、実は最近だけの問題ではございませんで、従来毎年こういう事態におきましてはやつておるところでございます。

それでは、限度自体が意味がないではないかという御質問でございますが、これはおそらく外国為替資金特別会計法だけではないと存じますが、こういう特別会計の短期の借入れにつきまして予算総則におきまして限度を設けておられる範囲内で借入れを認めるといふことが、特別会計制度その他一般のいわば原則になっておられるかと思ひます。その一つのあらわれであらうと存じます。

それからもう一つは、この採算の問題でございますが、これは、先ほども御説明申し上げましたが、確かに限界的に、外貨証券の金利とそれから米国のTBの現在の金利とは逆になっておられることは事実でございますけれども、これは、先ほども申し上げましたとおり、こういう情勢が長く続かないかというところにまず第一に問題がございます。先ほども申し上げましたが、米国の短期金利は、底をつきまして、いわば反騰に転じております。たとへば、今後は、そういう意味で、この米国の低金利が、短期の金利の低いという状況が、長く続くかという点と自身に問題もあらうかと存じます。全体の外為会計の採算をいたしましては、先ほども申しましたとおり、全体としては逆ざやにはなつておらないわけでございますが、これは今後短期的にそういう事態が生ずるというところはございまして、全体として年度間

を考へてみますと、決して赤字にはならないという状況であらうと存じます。

○木村禮八郎君　どうも、そのところがよくわからぬ。そうしますと、外為証券を発行しないのでそれでドルを買うということになると、結局、日銀が直接買うのと同じことになる。ただクッションが外為というものを通るだけだ。そういうことになるんですか。外為を通して——外為証券を発行しない。もう限度があるから、発行できないわけですね。発行できないです。今度は外貨を買ふ場合、円資金はどうするかというんですね。円資金は、いままで持っている外貨を売つてですか、売つて円資金を調達するんですか、そうすると、いままで持っている外貨というのは、アメリカの大蔵省証券とか、銀行に預金しているんです。運用しているわけですね。それを日銀に売却するということになると、これは金利はつかないですわね。金利というものはもらえないでしょう、おろすわけですから。それで金利はつかない。それで日銀から今度は金を借りるわけですね。——売るからいいんですか。売るから、借りるわけじゃない。しかし、そのときのレートが問題でしよ。うけけれども、売るときに幾らで売るか、それがまあ問題でしよ。うけけれども、それは損得なしとして。そうすると、やはり運用益がなくなるわけですね。それでしよ。う。やっぱりそれが一つの外為会計の赤字要因になつてくる。ならないですか。どうもそこところがよくわからぬ。

○政府委員(稲村光一君)　その点は、先ほども私のほうから、また、日銀のほうからも御説明をしたところでございますが、もう一べん繰返して申し上げますと、日銀に売りますと、むしろその外貨のTBなりあるいは当座預金——当座預金じゃございませんが、金利はつかなくりますから、したがって、その意味の運用益はなくなりますが、他方、その外貨を持つために必要な円資金のためには、外為証券のコストがかかつてお

りますから、それが要らなくなるという意味で、そこで、したがって、その点だけでは単純に赤字になるのではなくて、むしろマイナスの面とプラスの面と両方採算上はあるということでございます。

○木村禮八郎君　それでしたら、外為証券を発行しないほうがいいんじゃないんですか。外為証券を発行すると逆ざやになつてくるんでしよ。う。そうしたら、いまお話しのように、いま持っている金は日銀に売つちやつて資金をもらへば、金利を払わなくていいわけですね。外為証券は金利を払わなくていいわけですから。とんとんになつていくわけですね。逆ざやにならぬじゃないですか。そうしたら、外為証券を発行して外貨を——逆ざやの場合です、発行すれば損だから、それじゃもう外為証券は発行しないで外貨を売つたら、それだけで逆ざや現象はなくなるというんでしよ。う。そこところがよくわからぬ。

○政府委員(稲村光一君)　外為会計が持つております外貨は、これは平衡操作等に必要限度で持つておるわけでございます。その限度を割りまして、これは毎月の平衡操作に支障を来たしますから、そういう分までを全部日銀に売つてしまふというわけにはまいりません。そういうことを考へまして、毎年度予算で外為証券の限度をおきめいただきまして、その範囲で外貨を持つて、それを運用と申しますかしておるわけでございますが、したがって、現在の限界的な問題として、御指摘のとおり、外為証券のコストとそれから運用のコストとは、TBその他だけを考へますと確かに逆ざやであることは事実でございますが、しかし、これは、先ほども申し上げましたとおり、こういう事態が長く続くかどうか、今後の問題といたしましてはむしろ是正されるのではないかと。現実には、昨年は逆でございまして、この運用コストのほうが世界的に短期金利が高うございまして、非常な利益が出ております。この意味で、したがって、その点は、毎年の予算の御審議におきまして、いまの外為会計の行ないます

平衡操作に必要な、その他の事情を勘案いたしまして、この程度の限度ということをやらしていただいておるわけでございます。この点は、むしろ、この制度の基本的問題といたしましては、たとえばフランスのように、日銀が大蔵省に無利子でもってフランを貸してそして外貨を持つという、そういう制度も国によつてはございます。しかし、日本におきましては、そういう制度ではございませんで、外国為替資金特別会計が普通の意味の短期証券を発行いたしまして、コストのかかる円でございましてけれども、この範囲でそういう形で処理をいたすという制度になつておるわけでございます。

○木村禮八郎君　最後にもう一つだけ。外貨集中制について伺いたんですが、いま、外貨集中制をとつておりますね。そうすると、外貨がたまればたまるほど円が多く出てくると、こういう関係はありますね。ですから、それがやはり一つのインフレ要因になつていくと思ひます。外貨がたまれば、それは外為へ売ると円が出てきますからね。そういう意味で、外貨集中制に何か変更を加える必要がないか。外貨がどんどんたまればたまるほど今度円資金が出てきてインフレになるから、それで、今度は、何も政府が外貨ばかり持つていくなくてもいいんじゃないかと、そういう気もするんです。インフレ要因をそこで断つ意味で、どんどん黒字が多くなつて外貨がたまる場合に、それがすぐに円資金の増加になり、インフレ的作用を及ぼすのをチェックする意味で、外貨集中制に何か一つ、何というかな、調整を何かして見る必要があるんじゃないかというふうな気もするんですが、その点はどうでしょう。

○国務大臣(福田赳夫君)　いま外貨がふえる情勢下だもんだから、きわめてのびのびとした御議論がでございますが、これが今度は窮屈になつてくる、こういう事態もあるわけでございますから、そういう際のこととも考へておかなきゃならぬ。そういう際におきまして、外貨が集中されておらぬというふうな事態になりますと、これはわが国

の貿易を運営するというような上におきまして重大な支障を生ずる、そういうようなことを考えますと、この集中制という制度の基本を変えるわけにはいかぬと思います。ただ、現実の問題として、今日外貨がふえております。そういうことに対処いたしまして、臨時的というか、あるいは調整的といいますか、そういう考え方、これは私はとるべきだと、こういうふうに考えておりまして、どういふ調整を行なうか、これはいま検討をいたしておるところでございます。

○木村福八郎君 それじゃ、具体的には、たとえば商社の外貨保有をもつと拡大するとか、そういうようなことですか。

○国務大臣（福田赳夫君） そういうことでございます。

○委員長（柴田栄君） 本件に対する本日の質疑は、この程度にとどめます。

暫時休憩いたします。

午後四時四十三分休憩

〔休憩後開会に至らなかった〕

昭和四十六年六月七日印刷

昭和四十六年六月八日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局